

産業建設委員会記録

○開催日時

令和4年3月17日 午前9時57分～午後3時48分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	森 満 晃	委員	塩 田 耕太郎
副委員長	宮 里 兼 実	委員	成 川 幸太郎
委員	大田黒 博	委員	坂 口 正 幸
委員	石野田 浩	委員	岩 切 正 之

○その他の議員

議員	帯 田 裕 達	議員	阿久根 憲 造
議員	屋 久 弘 文	議員	犬 井 美 香

○説明のための出席者

農 林 水 産 部 長	中 山 信 吾	観光・シティセールス課長	橋 口 浩 文
農 政 課 長	小 城 哲 也	ス ポ ー ツ 課 長	田 中 英 人
畜 産 課 長	木 場 憲 司	国 体 推 進 課 長	石 原 勝 浩
林 務 水 産 課 長	山 元 義 一		
課 長 代 理	橋 口 卓 巳	建 設 部 長	久 保 信 治
専 門 職	福 留 昭 彦	建 設 政 策 課 長	内 田 俊 彦
耕 地 課 長	山 内 哲 郎	建 設 整 備 課 長	鍋 倉 省 司
六次産業対策課長	寺 田 和 一	建 設 維 持 課 長	中 島 弘 喜
		都 市 計 画 課 長	香 月 貴 廣
商 工 観 光 部 長	有 馬 眞二郎	区 画 整 理 課 長	城之下 誠
経 済 政 策 課 長	田 中 道 治	入来区画整理推進室長	上川原 雅 之
専 門 職	高 山 和 人	建 築 住 宅 課 長	南 忠 幸
産 業 戦 略 課 長	堀ノ内 孝		
観光・スポーツ対策監	花 木 隆	農 業 委 員 会 事 務 局 長	道 下 和 弘

○事務局職員

事 務 局 長	道 場 益 男	課 長 代 理	前 門 宏 之
議 事 調 査 課 長	川 畑 央	管理調査グループ員	堀之内 孝 充

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第25号 薩摩川内市川内駅東口交流施設整備基金条例を廃止する条例の制定について 議案第26号 財産の無償貸付について 議案第27号 薩摩川内市入来勤労者技術研修館の指定管理者の指定について 議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	経 済 政 策 課
議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	産 業 戦 略 課 観光・シティセールス課 ス ポ ー ツ 課 国 体 推 進 課 建 設 政 策 課
議案第28号 薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について 議案第29号 久見崎公園の指定管理者の指定について 議案第30号 大原野池公園の指定管理者の指定について 議案第31号 永利運動広場の指定管理者の指定について 議案第32号 薩摩川内市薩摩高城駅ポケットパーク施設の指定管理者の指定について 議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建 設 整 備 課
議案第33号 市道路線の廃止及び認定について 議案第34号 道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強（P5）工事請負契約の変更について 議案第35号 道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強（P7）工事請負契約の変更について 議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建 設 維 持 課
議案第36号 薩摩川内市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について 議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	都 市 計 画 課
議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算 議案第42号 令和4年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算 議案第43号 令和4年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計予算 (所管事務調査)	区 画 整 理 課
議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算 議案第44号 令和4年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算 (所管事務調査)	入来区画整理推進室
議案第37号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第38号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	建 築 住 宅 課
議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局
議案第24号 財産の無償貸付について 議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	農 政 課

議案第 39 号 令和 4 年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	林 務 水 産 課
	畜 産 課
	耕 地 課
	六 次 産 業 対 策 課

△開 会

○委員長（森満 晃）ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めることとし、本日は可能な限り審査を進め、進捗状況により後ほど判断したいと考えております。

ついては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

ここで、傍聴の取扱いについて、申し上げます。

現在のところ傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において随時、許可します。

△経済政策課の審査

○委員長（森満 晃）それでは、経済政策課の審査に入ります。

△議案第25号 薩摩川内市川内駅東口交流施設整備基金条例を廃止する条例の制定について

○委員長（森満 晃）まず、議案第25号薩摩川内市川内駅東口交流施設整備基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（田中道治）それでは、議案つづりその2、25―1ページをお開きください。

提案理由につきましては、本会議で商工観光部長が説明したとおりでございます。

同基金につきましては、原子力発電施設立地地域共生交付金を主に年次的に積立てておりましたが、川内駅コンベンションセンターの整備につきまして全額費消したため、廃止するものでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第26号 財産の無償貸付について

○委員長（森満 晃）次に、議案第26号財産の無償貸付についてを議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（田中道治）続きまして、議案つづりその2、26―1ページをお開きください。

提案理由につきましては、本会議で商工観光部長が説明したとおりでございます。

内容的には、甕島におけますコミュニティ交通等の運行に関する土地5筆、建物4棟を南国交通株式会社に議会での議決を経て無償貸付けするのでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第27号 薩摩川内市入来勤労者技術研修館の指定管理者の指定について

○委員長（森満 晃）次に、議案第27号薩摩川内市入来勤労者技術研修館の指定管理者の指定についてを議題といたします。当局の補足説明

を求めます。

○経済政策課長（田中道治）続きまして、議案つづりその2、27—1ページをお開きください。

提案理由につきましては、本会議で商工観光部長が説明したとおりでございます。

内容につきまして、議会資料で御説明いたしますので、別途配付しております議会資料商工観光部の1ページをお開きください。

1は指定管理者に行わせる施設の概要、2は指定管理者に行わせる業務、3は指定管理候補者であります薩摩川内市商工会の概要を記載しております。

2ページをお開きください。4は指定管理候補者が示しました事業計画概要を記載しております。

次に、3ページをお開きください。5についてでございます。5は非公募による選定理由をお示しているところです。理由といたしましては、現在、管理業務の一部を薩摩川内市商工会に委託しておりまして、施設管理について熟知されていること、勤労者の教育や研修など施設の設置目的を達成するにふさわしい団体であることから、非公募となっております。

6につきましては選定の経過の概要、4ページにつきましては採点結果表を記載しております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

これより、討論・採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）次に、議案第39号令和4年度薩摩川内市一般会計予算を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（田中道治）それでは、歳出予算につきまして御説明申し上げます。予算調書の183ページをお開きください。

上段の事項、国際交流施設等管理費につきましては、昨年度比966万4,000円の増となっておりますけれども、主な要因は修繕料の増になります。

下段の事項、勤労者福祉施設管理費につきましては、事業費は昨年度とほぼ同様でございますけれども、先ほど御審議いただきました入来勤労者技術研修館の指定管理料が追加となっているところでございます。

次に、184ページをお開きください。

上段の事項、商工総務費及び下段の商工政策企画総務費についてでございます。商工観光部全体の職員等の人件費に関するものでございまして、昨年度比といたしまして5,999万2,000円の減になっておりますけれども、主な要因としましては、一般職員数の減によるものでございます。

次に、185ページをお開きください。

上段の事項、コミュニティバス等利用促進事業費についてでございます。昨年度比といたしまして1,563万6,000円の増になっておりまして、主な要因は、薩摩川内市地域公共交通活性化協議会負担金の増になります。具体的には、地域公共交通計画を新たに策定するための業務負担金の増となっております。

内容につきましては、委員会資料の3ページに記載しておりますので、御参照いただければと思います。

次に、下段の事項、甕島航路利用促進事業費についてでございます。昨年度とほぼ同様の予算計上となっております。

次に、186ページをお開きください。

上段の事項、鉄道利用促進事業費についてです。昨年度比503万円の増となっておりますけれども、主な要因は肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業補助金の増となっているところでございます。

次に、下段の事項、地域経済対策事業費についてです。昨年度比でいたしまして1,709万円の増でございまして、主な要因は、新型コロナ

ナウウイルス感染症関連の地域の商いパワーアップ事業補助金の増、それから雇用対策といたしまして新規事業であるジモト就職ジョブマッチング事業の委託料の増でございます。

内容につきましては、委員会資料の3ページから4ページに記載してございます。

次に、187ページをお開きください。

上段の事項、中小企業振興費についてでございます。昨年度比といたしまして3,071万円の減となっております。主な要因は、中小企業対策利子補助金の減。なお、委員会資料の3ページに記載してございます新型コロナウイルス感染症小規模事業者持続化補助金や、それから1月の臨時議会で議決していただきました新型コロナウイルス感染症関連事業回復支援金6,600万円、これらを含めて継続的な中小企業の振興を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、下段の事項、商工観光施設管理費についてでございます。こちらにつきましては、昨年度まで八つの事項に予算計上を行っていたものを、施設管理費の効率的な執行を図るために、今回、商工観光施設の管理費事業費を一つにまとめました。事業費といたしましては、昨年度比で19億9,049万円の減となっております。主な要因はコンベンション施設整備事業費20億1,453万9,000円の減でございます。

なお、集約いたしました事業及び昨年度との予算比較、所管施設の指定管理料等につきまして、委員会資料の4ページから5ページに一覧を掲載しております。

次に、188ページをお開きください。

上段の事項、総合運動公園管理費についてでございます。昨年度比で3億3,804万2,000円の増となっております。主な要因は、総合体育館メインアリーナの改修工事及び総合運動公園施設維持補修基金積立金の増となっております。

下段の事項、スポーツ施設管理費につきましては、昨年度とほぼ同様の予算計上となっております。

続きまして、歳入予算につきまして御説明いたします。予算調書の55ページをお開きください。

15款1項1目の総務使用料につきまして、昨年度比で1,543万7,000円の減となっております。

りますけれども、主な要因は、川内駅コンベンションセンター関連の使用料を目的に基づき商工使用料に移し替えたことによるものでございます。

次に、15款1項5目の商工使用料は、昨年度比といたしまして1,396万1,000円の増となっておりますけれども、主な要因は、総務使用料としていた川内駅コンベンションセンター関連使用料を商工使用料に移し替えたものによるものでございます。

次に、56ページをお開きください。

15款1項7目の教育使用料についてでございます。昨年度比で575万7,000円の減となっております。主な要因は、新型コロナウイルス感染症による利用者の減を考慮いたしまして予算額を計上しております。

次に、58ページをお開きください。

17款2項5目の商工費補助金でございます。昨年度比で300万円の減となっておりますけれども、内容的には地方公共交通特別対策事業の運行補助金になっておりまして、利用者数や路線距離の変更に伴う補助金の減額となっております。

次に、17款3項5目の商工費委託金及び18款1項1目の財産貸付収入につきましては、昨年度とほぼ同様の予算計上となっております。

次に、59ページをお開きください。

18款1項2目の利子及び配当金についてでございます。川内駅東口交流施設整備基金の廃止に伴う同基金の利子相当分が減額の要因でございます。

次に、22款5項4目の雑入について、昨年度比で309万7,000円の増となっております。主な要因は、薩摩川内市雇用創造協議会の清算金の受入れに伴う増でございます。

続きまして、予算に関する説明書の15ページをお開きください。

第3表、債務負担行為の下から5番目に記載してあります薩摩川内市入来勤労者技術研修館の指定管理者の指定管理料につきまして、期間と限度額を設定しております。

次に、16ページをお開きください。

上から2番目に記載してございます川内駅東口交流施設管理運営等業務委託につきまして、期間と限度額1,770万1,000円を設定しております。理由といたしましては、令和元年10月に

消費税が8%から10%に引き上げられました。それを踏まえまして、債務負担行為の限度額を上げているのですけれども、1年間コンベンションセンターの運営を見まして、維持管理費の見直し等を図っても、やはり吸収できない部分が出てきたものですから、その差額分につきまして追加設定をしているところでございます。

それから、下から2番目に記載してございます総合運動公園管理車両借上事業につきまして、期間と限度額118万7,000円を設定しております。理由といたしましては、指定管理者が公園管理に使用する軽トラック1台をリースするものでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）以前からお願いしていましたが高齢者が乗り降りしやすいようにステップをつけてほしいということ。今、何台中何台ぐらい取り付けであるのか、示していただきたいと思っています。

○経済政策課長（田中道治）もともと設置していない台数が令和2年度の始まりで4台ありました。本年度2台設置済みであります。

新年度当初予算の委託料の中に、あと残り2台分を計上しているところでございます。

○委員（成川幸太郎）薩摩川内市地域公共交通計画策定業務で、予算が1,382万7,000円計上されているのですが、来年の3月に策定するというので、活性化協議会の審議とか何とかあるのでしょうか、この結果的に策定する計画も冊子化されるのでしょうか。この1,382万7,000円は、どのような内訳で使われるのですか。

○経済政策課長（田中道治）内訳につきましては、業者のほうに委託して調査業務、あるいはその検討といったところを行う予定でございます。

アンケートも4,000件ほどとりまして、その計画に反映させていきたいと考えているところでございます。

また中身としましては、ネットワークの充実やダイヤ運賃も含めて、サービスの総合的な部分を捉えて改善していくというような基本指針、そう

いうのを定めるための1,300万円でございます。

○委員（成川幸太郎）業者に委託する費用が1,300万円全てだということですか。

○経済政策課長（田中道治）1,300万円が委託料ということです。

○委員（成川幸太郎）総務でもそのようなことで論議がなされていましたが。1,300万円が本当に妥当な金額かと、どういった業者なのか、というのが。

これはそのような業者に対して投げかけて、入札か何かされるのですか。

○経済政策課長（田中道治）一応、現在の金額につきましては、参考見積りということで徴収して設計したところでございます。実際、執行する場合は、指名競争入札での執行を考えております。

○委員（成川幸太郎）先ほど、アンケートもと言われましたが、アンケートは既に終わっているということですか。

○経済政策課長（田中道治）いえ、委託する中に含めてございます。

○委員（成川幸太郎）いろいろな地域から要望も出ていると思うのですが、今後その中でも活性化協議会の意見は徴取されて、今年度はもう、業務委託でまとめるだけで活性化協議会は開けないということですか。

○経済政策課長（田中道治）協議会のほうも委託しまして、その進捗と併せて活性化協議会ももちろん開催して、その御意見等も入れながら計画のほうを策定していくつもりでございます。

○委員（成川幸太郎）活性化協議会に係る費用というのは、やはりこの中に入っているわけですか。

○経済政策課長（田中道治）活性化協議会ももともと別の組織でありますので、その1,300万円とは別に経費がかかります。通常、毎年開催しておりますので、そちらは別経費ということでございます。

○委員（成川幸太郎）新型コロナウイルス感染症関連地域の商いパワーアップ事業補助金について、また、今年もこうして商工会議所、商工会に補助されるわけですが、昨年の年末にされて、商工会議所のほうが商品券を出されましたね。飲

食店限定の商品券を商工会議所が出されたわけです。

一方で、市のほうはペイペイとの契約で、利用者に対して30%キックバックするという制度で、それはもう非常にありがたいことだったのですが、逆に言えば、飲食店も確かに苦しいですが、飲食店の周りにいる人たちも相当苦しいのです。それに対して何かできないのかと。それは対象にならなかったのですが。要するに、市も1億円投じて飲食店の活性化のためにしたのに、今度は商工会議所も同じく飲食店でしか使えない商品券を使った。それが、もう少し広い範囲で使えるような商品券に、会議所に補助をして会議所が決めることなのでしょうが、やはり限られたお金が市の事業者全体に活用されるということでは。ある飲食店の人が、「私たちばかりこんなにしてもらっているのだろうか」というようなことも出てくるぐらい、業者自体もびっくりした。飲食店、ばかりです。そのほか周りにいる人たちは苦しんでいて、対象にならないと。

だから、そういう補助金を使っているいろいろやってもらっているのはいいが、今度も4月、5月、市がいろんなキャッシュレス決済で30%するわけですね。この2,500万円がどのように使われるか、商工会議所が決めるのでしょうか。でも、できたら、もう少し飲食店に対してそれだけ1億円、また投じるわけですから、違う形で、もっと広い事業者、商工会議所の会員に対して使われるような補助事業、パワーアップ事業補助金になるよう、アドバイスはできないものなのでしょうか。

○経済政策課長（田中道治） まず、予算の関係ですけれども、令和3年度に当初予算で1,500万円、パワーアップ事業を組んでおりまして、今回、3,750万円ということで、企画立案で消費喚起に使われる分は3,000万円です。昨年度とすると倍増になっております。その背景としましては、アフターコロナを見据えた消費喚起策なのですけれども、商工会議所のほうからは、小売り事業について力を入れたいということでの要望を受けまして予算措置をしているところでございます。

そういったこともございますので、正式に事業計画の中で飲食店についての消費喚起を含めた事業計画が出されるかもしれませんが、そこ

は情報交換の中で委員がおっしゃられた部分も含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○委員（成川幸太郎） ぜひ、そういう広い範囲に使われて、今、苦しんでいる人たちを助けられるような補助金になるように、アドバイスをお願いいたします。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃） 次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○経済政策課長（田中道治） それでは、産業建設委員会資料商工観光部の6ページを御覧ください。

1につきましては、市営横馬場駐車場の指定管理者管理評価運営評価表につきまして記載しております。

次に、8ページを御覧ください。2についてでございます。市営駐車場の指定管理者管理運営評価表につきまして記載しております。

次に、10ページを御覧ください。3は新型コロナウイルス感染症に関する相談、問合せの状況についてお示ししております。

4につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する支援制度等の状況について記載しております。

（1）から（9）までは事業者への支援補助金の状況、（10）から（12）までは地域経済回復を図る支援補助金の活用状況についてお示ししております。

次に、13ページを御覧ください。5についてでございます。明日18日に開催される薩摩川内市地域雇用創造協議会主催の合同企業説明会の内容を記載しております。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） 先ほどの予算のところでもあったのですけれども、S Sプラザがオープンして、コロナの影響もあったと思いますが、こ

の施設の利用状況はどのような感じになっているのか。大体、予定どおり進捗しているのかどうか。会場使用に関して。

○専門職（高山和人） S S プラザにつきましては、御存じのとおり昨年1月にオープンいたしまして1年を経過したところでございます。令和3年4月から1月までの利用状況をお伝えしたいと思います。利用人員のほうで6万8,867人の利用が現在までにあります。その際の使用料といたしまして、1,174万7,020円の利用状況となっております。

想定とどうであるかという御質問ですが、残念ながら想定しておりました16万5,000円という数字には本年度中には到底届かない現状ではあると思っていますが、本年度につきましては御存じのとおりコロナの関係で新規予約停止期間中もありましたし、どうしてもコンベンション利用というのが思ったように進んでいない現状でございますので、来年度以降、そこの部分はまた取り組んでいきたいと思っております。

○委員（成川幸太郎） 今後、アフターコロナを見据えた対策というのは、何か具体的活動を計画されているのでしょうか。

○専門職（高山和人） 指定管理者による自主事業を主体としまして、それ以外ではコンベンションの営業、現在ではちょっとコロナの関係もございまして、コンベンションの営業活動が思ったようにできておりませんでしたので、そこの部分を強化していきたいということで、指定管理者のほうとも協議をしているところでございます。

○委員（成川幸太郎） というと、今、コンベンション用でJ Rの駐車場を借りる気で立体駐車場を造られたわけですが、立体駐車場を使ってきて、今のところ立体駐車場以外に駐車場が足りないということはないのでしょうか。

○専門職（高山和人） 現在のところ、58台の施設の北側にある駐車場で、基本的には足りている状況でございます。株式会社薩摩川内さんに造っていただきましたDパーキング、いわゆるJ Rさんの旧駐車場の部分ですね。ここの部分の利用状況は12月までの数字になるのですが、3万6,841台、そのうちS S プラザの利用の3時間以内は無料扱いしておりますので、そこの部分で統計を取ったときの利用台数で約2,000台、

1,975台という利用になっておりますので、今のところはコロナの影響が一番大きいとは思ってはいるのですが、それほど駐車場のほうは満車が続いている状況ではないです。

○委員（成川幸太郎） 今度、何かの1,000人規模の決起大会が開かれるということで、駐車場が足りないのではないかとということが心配されている。いろいろなところに声かけられているのは分かります。その中で出てきたのは、立体駐車場が、向こうが建てられたというのではしょうがないのでしょうか、我々としてはいろいろな議会の中で論議しながら、コンベンションホールの駐車場が足りないのではないかとということを書いて、立体駐車場ができたと思っているのですが。その中に、月極駐車場が非常に最近、増えているのではないかとという声があって、1,000人規模のコンベンションホールを使ったときに、「お客さんが来て駐車場が足りなくて、ほかを探すことになるのに、なぜ立体駐車場に月極駐車場を増やすのか」という声まで挙がっているのですが、その辺に対してはどのようなお考えでいらっしゃいますか。

○専門職（高山和人） おっしゃるとおり、駐車場の中には月極駐車場のスペースを確保してあるというふうに聞いております。台数的に約90台月極。これはホテルの方々の月極で使われている部分も、そのうち20台ぐらひは含んでいると聞いております。

おっしゃるとおり、月極があれば一般利用が確かに使いたいときには不足する可能性があるのですが、今現在、これまでも御説明しておりますように、スマートハウスの横で、ファミリーマートの隣に市有地がございます。こちらのほう等も利用しながら、あと若干離れるのですが、西口立体駐車場、こちらのほうも活用しながら大型のイベント等については備えていきたいと考えております。

○委員（成川幸太郎） 200台増設だったですよね。そのうちの90台が月極になるということは、市がある程度のお金も補助しながらやって、本当の意味で利用の目的が達せられているのかな、と非常に疑問に思います。この90台というのは適切だと思いますか。

○経済政策課長（田中道治） J Rの経営時代

から、実は月極で使われていらっしゃった方がおられます。その台数の中にはですね。実際は、経営が変わってから増やした部分があるのは事実です。おっしゃられている部分は理解しております。

一つには、やはり経営という観点の話もどうしてもあるので、その部分も株式会社薩摩川内のほうとも協議をしながら、今後も進めていきたいと思っております。

○委員（成川幸太郎） ぜひ、そういった多くコンベンションホールが使われたときに、土曜、日曜じゃないですか。月極の人はその西口駐車場でもあったけれど、「空いているのになぜ入れないのか」という声が挙がってきたことがありましたよね。そういうことがないように。やはり決められている人にとっては権利ですから、勝手に入れられちゃあ困るってということもあるでしょうから、そこら辺はうまく市民の理解が得られるような説明ができるようにしておいていただきたい。

それともう一つ、要望があるのですが、その裏側の57台の駐車場。結構使われる方は便利で使われるのですが、実は高齢者の方からSSプラザ駐車場の発券機が坂の途中にあるので、もう高齢者にとっては坂の途中に停めて、駐車券を取るのが非常に難しいとありました。これは市の管理する駐車場としてはいかなものかという話が出た。つぶしてもいいから、1台2台、発券機のところを平らにしてももらえないかという声が挙がってきたのですが、その声についてはどのように考えられますか。

○経済政策課長（田中道治） 御意見としては私も初めてお聞きしましたが、おっしゃる部分はよく分かります。確かに上り坂ですし、ただでさえ窓から手を出してという行為になるので。その部分は今後すぐ検討できるかというところ、少し難しい部分もありますが、利用者様の御意見等を聞きながら、指定管理者とも協議しながら研究していきたいと思っております。

○委員（成川幸太郎） ぜひ。日常は高齢者の方の利用も結構多いみたいですね。普通に女性の使用も大変じゃないのかと思う。私も1回停めて、車を降りて取らなければならないというときもあったりします。確かに言われることは、斜めになっているところがあるのは大変だなと思うので、

そういった打ち合わせをしながらもう1回検討を。今すぐということは無理なんでしょうが、前向きに検討いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑が尽きたと認めます。

以上で、経済政策課を終わります。

△産業戦略課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、産業戦略課の審査に入ります。

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃） 審査を一時中止にしておりました議案第39号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝） まず、歳出でございます。予算調書の189ページをお開きください。

上段の国際交流事業費につきましては、前年度から1,082万6,000円の増額になっており、その主なものは公式団派遣業務委託等の877万9,000円でございます。これは、公式団派遣等の友好都市交流に要する経費について新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、前年度の当初予算においては計上せず、補正対応とすることとしていたことによるものでございます。

次に、下段になりますが、川内港振興事業費は前年度と同様の内容となっておりますが、薩摩川内市貿易振興協会補助金について一部内容の変更がありますので、商工観光部の委員会資料で御説明いたします。委員会資料の14ページをお開きください。

上段の1、薩摩川内市貿易振興協会補助金、川内港農産物輸出促進トライアル補助金についてでございます。これまで市内3品貿易促進支援事業補助金ということで、市内3品及び市内事業者の輸出に係る出店経費等を補助し、販路拡大を図ってききましたが、今回、当該補助金を川内港農産物輸出促進トライアル補助金として見直しまして、新たな川内港の利用の掘り起しを図ろうとするも

のでございます。

予算調書にお戻りいただきまして、190ページをお開きください。

上段の企業立地事業費については9,645万4,000円の減額になっており、その主な理由は、企業立地支援補助金、甌島地域創業支援事業補助金及び創業支援事業補助金について、令和3年度までの申請状況等を勘案し減額したことによるものでございます。

なお、創業支援事業補助金については、一部内容を拡充しておりますので、商工観光部の委員会資料で御説明いたします。委員会資料の14ページをお開きください。

下段の2、創業支援事業補助金の拡充についてでございます。

この補助金によりまして、これまで創業希望者の初期経費の一部補助を行うことで、市内事業所数の減少を抑制し、雇用の創出及び地域経済の活性化を図ってきたところですが、今後、さらなる創業希望者の掘り起しを継続するとともに、社会的要請が強い脱炭素やSDGs等に資する創業について支援を拡充しようとするものでございます。

具体的には、表に掲げてありますとおり、該当事業に対しまして補助上限額を引き上げる内容となっております。

予算調書にお戻りいただきまして、190ページをお開きください。

下段の次世代エネルギー利活用推進費については242万1,000円の増額となっており、その主なものは電気バスの廃止に伴う経費でございます。また地球に優しい環境整備事業補助金について一部内容を変更しております。詳しくは委員会資料で御説明いたします。委員会資料の15ページをお開きください。

まず、上段の3、電気バスの廃車についてでございます。このバスにつきましては平成26年4月に新高速線就航に合わせて川内港シャトルバスとして運行開始し、平成31年3月まで運行、令和元年度に総合運動公園に移設し、災害時におけるBCP対策及び環境負荷軽減との広報活動に利活用してまいりましたが、今後の活用見込みや維持経費等を勘案しまして、今回、廃車しようとするものでございます。

次に、下段の4、地球に優しい環境整備事業補

助金の見直しについてでございます。見直しの内容は表に記載のとおりでございますが、太陽光発電設備の導入が進んできている状況にあり、今後はその発電ピークを抑えるためにも蓄電システムの拡充が求められており、それに対応する内容となっております。

また、限られた財政の中でできる限り幅広く補助金を交付するため、1件当たりの上限金額を引き下げております。

なお、予算がなくなり次第、補助は終了することと考えております。

以上で、歳出に係る説明を終わります。

次に、歳入について説明いたしますので、予算調書の62ページをお開きください。

歳入予算の総額でございますが、2,118万1,000円で昨年より98万3,000円の減となっております。歳入予算の主な増減の内容でございますが、5行目19款1項1目総務費寄附金が増となっております。内容的には企業版ふるさと納税寄附金で、200万円の増を見込んだところでございます。

それから下のほうになりますけれども、20款1項65目基金繰入金100万円は、次世代エネルギー推進基金からの繰入金ですが、基金残高の減少に伴いまして、昨年より298万5,000円の減となっております。その他の歳入につきましては、昨年と同様でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（岩切正之）1点お伺いしたいのですが、予算関係説明資料の14ページで御説明があった、こちらの創業支援事業補助金の拡充についてというところの2番の、SDGs型の改正概要というところの（1）番で、「従来の支援に加えて」という文言があるのですが、具体的に。例えば創業となると飲食店をやるとか、あとは小売りをやるとか、それぞれ言われると、そのような仕事だというのがわかると思うのですが。脱炭素やSDGsへの貢献達成に資する事業というのは、どのような事業になるのですか。もし御説明できればお願いしたいのですが。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）脱炭素、SDGsということで、どのようなものが対象と考え

ているかという御質問だと思います。他市でもこのような事業をやっているところがございますが、食品のロスの低減に関する事業とか、従来廃棄していた資材や現在のようなリサイクルに関する事業とか、また、再生可能エネルギーを活用した製造とか、サービスの提供を行うというような事業を想定しているところでございます。

○委員（岩切正之） 例えば創業の段階で、今おっしゃられたのが事業分野であると思うのですが、けれども、資本が必要だと思うのですが。例えば、いわゆる金額から見ると、規模としては一つの額として小さいと思うのですが、その想定している対象事業が説明いただけるのであれば、教えていただきたいのですが。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝） 今、私のほうで大規模な感じの説明になったかもしれませんが、あくまでも基本的な個人で創業されるような方ですので、それほど大規模な資本はお持ちでない方が多数でございます。そういった形で、数千万円というような単位ではなく、数百万円というような感覚で捉えているところでございます。

○委員（成川幸太郎） 創業を支援していただくということは、非常にありがたいことで、拡充というのは、金額的拡充なのかどうかわかりませんが、昨年この補助金を使って創業をされたという方が何件いるか教えてください。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝） 昨年、令和2年度が10件でございます。令和3年は12件というような内容になっております。

○委員（成川幸太郎） 今回は拡充というのは金額的にも当然増えるのでしょうか、どれぐらいの創業を見込んでこの1,160万円という予算をつくられたんでしょうか。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝） 一般型を12件、脱炭素SDGs型を4件想定しているところでございます。

○委員（成川幸太郎） ぜひ、そのようになるよう、頑張ってくださいと思います。

それと、次世代エネルギーについてお尋ねしたいのですが、次世代エネルギーPR事業というのがフェアの開催なのかわかりませが、どういった事業を計画して考えていらっしゃるのか。

それと次世代エネルギーの導入実証事業で甑島の蓄電池導入共同実証事業を、市のほうでまだ

やられているのですが、小鷹井堰のらせん水車PR事業について、昨年質問したときには「もう民間に委託しているから、市と離れている」と言われたのですが、そこに対して、なぜまだ補助を、お金を使わなきゃいけないのか。

それと、これは次世代エネルギーのことなのでしょうが、実証事業で甑島の蓄電池にしても、らせん水車にしても、取り組まれているのですが、今後これが事業拡大というか、薩摩川内市の産業雇用というものの拡大につながっていくということで、このような実証事業をまだ続けていらっしゃるのか。もう国の国庫支出金もなく、一般財源とその他財源ですから、将来的にこれがどのようにつながっていく可能性があるか、非常に心配です。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝） 幾つか御質問いただきました。まずPR事業ということに関しましては、今年も開催できませんでしたが、エネルギーフェアですとか、学校関係の出前授業ですとか、そのようなものを考えております。

小鷹井堰につきましては、民間に行ったはずだがなぜ、ということでございますが、これも導入のときの協定等もございまして、観光PRですとか、施設見学、市のイメージアップとかいうようなものにも資するということで、負担金として支払うという協定が結ばれております。そのようなこともございまして、支出が発生するということでございます。

甑島浦内の蓄電につきましても同様なことでございます。今後どのようになっていくのかということでございますが、それぞれが業者も入りまして継続しているところなのですが、甑島のほうにつきましましては、事業者さんも新たな展開を考えられているようでございまして、コロナでこられなかったということもございまして、4月になったら、また新たなアイデアを持ってくるというようなことも聞いておりますので、その辺も勘案しながら、なかなかこれを市の意向だけでもうやめるというようなこともできませんので、相手さんとの調整をしながら、今後の運営を図っていきたいと考えております。

○委員（成川幸太郎） 相手さんがいるから、そしてやっていかれるのは契約上仕方がないのですが、この二つの事業が次世代エネルギーの

導入拡大について効果的なものになっていると考えますか。

○商工観光部長（有馬眞二郎） 今二つの実証事業を回させていただいているところなのですが、こういったものをやりながら、民間でこれを取り組んでいただけるような形に、方向性に持っていければということで、実証事業ということでさせていただいているところでございます。今後もこういったものをしながら、民間さんはまた民間さんでそれで、ペイできるのかどうかというのを考えながら、最終的には判断をされていかれるとは思いますが、こういったものを薩摩川内市で次世代エネルギーということでやるという意義とPRも含めて、させていただいているというように御理解いただければと思います。

○委員（成川幸太郎） 本気でそう思っているのですか。もっと本当に市の産業になるような次世代エネルギーというのは、薩摩川内市が次世代エネルギーに取り組んだときからすると、新たな次世代エネルギーというのはどんどん出てきているのですよ。そういった本当に産業につながるものに取り組んでいって、企業誘致をするなどしてつながっていかないと。恐らくこの事業では企業誘致にはつながらないですし、民間の人がこれに取り組んでうまくいくなんてとんでもない。

一つ聞きますが、甑島において、導入してからバッテリーを何回替えて、その補充というのは順調にいつているのですか。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝） バッテリーについては、替えたというふうには聞いておりません。実証事業という意味もありまして、バッテリーの劣化具合とか、法令に伴うそういったものとか、データとして収集されておまして、そういった意味で、貴重なデータは得られているというように、業者的にはメリットも大きいと聞いております。

○委員（宮里兼実） この電気バスの廃車についてですが、実際2年ぐらい使っていましたかね。やめてからの災害時の出勤回数というのは、何回ぐらいあのバスを利用したのか。この中に、定期運行は国内初と書いてありますが、私がこのバス購入のときに一般質問でも、前岩切市長にもやめなさいと何回も申し上げた経緯があるのですが。実際、今年度で5年になりましたかね。あの高い

バスを買って、約2年しか、13万5,000キロぐらいしか走らないで、途中でもう車庫の中に置いておくと。それで、いろいろ説明を聞いたときに、災害時に使いますということだったが、その災害時に何回あのバスを利用したのか。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝） 実際にバスが運行しましたのが平成26年4月から31年3月までですので、5年間ほど稼働はしているところでございます。その後の災害時の出勤ですが、幸いなことといたしますか、停電等が発生するような大規模な災害が該当するようなのがございませんでしたので、事例はございません。

○委員（宮里兼実） ほとんど災害にも使わない。何のために。補助をもらったからあのようなバスを甑のPRのために、というようなことでしたが、12、3万キロでもう走行をやめたというような無駄遣いを、本当に無駄遣いを。市のほうは補助があったからということでありましたが、本当に無駄なお金を使つて。市民が喜ぶとかそういう考えのもとであったかもしれませんが、私は一般質問で何回もやめたほうがいいのではないですかと言ってきました。私は徳之島の全国初と書いてある電気バスに乗っていますが、聞いてみたら、もう大変なことだと。そして役場も諦めて、今度はそのバスを伊仙町のほうに譲り渡したということでした。

これからは、補助があるから何でもかんでもやるというようなことのないように、本当に実際に実用的なものであれば、我々も賛成しますが、これからこのようなものはもう二度と考えないように続けていってもらいたいと思います。要望です。

○商工観光部長（有馬眞二郎） 議員の御要望を参考に、いろいろ研究をさせていただきたいと思います。

○委員長（森満 晃） ほかありますか。

○委員（成川幸太郎） この電気バスについて、今宮里副委員長が言われたとおりのことなのですが、前も「使われていないけどどうするのだ」ということで私、お聞きをしました。実際に車検を受けて、車検費を投じてこの3年間、駐車場に飾っていたわけですが。そのときには、バッテリーを充電して何かのために使えるからって言われたのですが、廃車に伴う事業内容というか、そのバ

ッテリーはもう使えないのですか。電気自動車のバッテリー。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）電気自動車に載っている動力系のバッテリーだと思うのですが、それにつきましては、かなり劣化が進んでおりまして、どこかでまた使うというような状況ではございません。

○委員（成川幸太郎）これまで質問して、あそこで止まっているが、何かのときにそのバッテリー充電した電気が、災害時等に役立つということを盛んに言われてきましたが、使えない。

このバス自体は車検をするときは、車検場で動いたから、ちゃんと動くという説明も去年受けていたのですが、このバスが本当に動くのであれば、廃車にする前に販売するということは考えられなかったのですか。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）バスの車検等で確かに動いておりますが、それ以上の距離になると危ないというような、安心して運行できないような、バッテリーの劣化が徐々に進んでおるような状況でございます。これも処分という形ではなくて、売却という形が取れないかということで、業者のほうにも確認しましたが、なかなか特殊なものなので難しいというようなことでございました。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）それでは、委員会資料の16ページをお開きください。

まず1点目の川内港振興についてでございます。

（1）の外貿コンテナ取扱量実績につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けましたが、川内港においては、次に述べます新規航路の開設もあり、4年連続2万TEUを達成したところでございます。

（2）の航路の状況につきましては、川内港と

韓国釜山港を結ぶ新たな定期コンテナが昨年11月に開設され、国際定期コンテナ航路が記載のとおり3航路週4便体制となり、サービスが拡充されたところでございます。

次に、2点目の韓国昌寧郡・薩摩川内市オンライン交流会の取組についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での交流は中止し、リモートにより交流を行ったところです。

昌寧郡からは郡守、本市からは市長などが出席し、令和3年の主な出来事の紹介や来年度の友好都市締結10周年の相互交流について懇談し、親睦が深まる有意義な交流会となったところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これらを含めて所管事務全般の質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。
以上で、産業戦略課を終わります。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（森満 晃）次は、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）まず、審査を一時中止しておりました議案第39号を議題といたします。
当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）それでは、予算調書の191ページをお開きください。併せて産業建設委員会資料の18ページも御覧いただきたいと思います。予算調書の上段、ふるさと納税PR促進事業は、約7,440万円の増額となっております。これは、令和4年度の目標寄附額を前年度当初予算より1億5,000万円増の6億5,000万円としておりますので、それに伴います返礼品等の増額分でございます。

予算調書の下段、川内駅コンベンションセンター管理費は、前年度より200万円の減の200万円となっております。

192ページを御覧ください。

上段の地域経済事業費は、本年1月27日から営業時間短縮に応じた事業所に対して支給されます協力金の本市負担分の6,750万円でございます。

下段のシティセールス企画総務費は、前年度と同内容の予算計上となっております。

193ページを御覧いただきたいと思います。

上段のシティセールスプロモーション事業費は、約2,870万円の増額となっており、その主なものは、事業の見直しに伴います400万円の減と、新規事業の3,280万円の増額でございます。

新規事業につきましては、産業建設委員会資料の18ページから記載しております2の(1)から(4)の四つの新規事業となっております。

次に、予算調書の下段、物産販売事業費は約800万円の増額となっており、その主なものは、全国和牛能力共進会鹿児島大会PRイベントの業務委託など、販路拡大推進事業の拡充によるものでございます。

予算調書の194ページを御覧ください。

上段の有効誘客事業費は、約1,140万円の増額となっており、その主なものは、新規事業の600万円と予算費目の変更によるものでございます。

新規事業につきましては、産業建設委員会資料の19ページ、3の(1)から(2)の事業でございます。

また、制度の拡充といたしまして、旅行商品造成支援事業において、令和4年度から修学旅行に対しても助成することとしております。これに伴います予算の増額はございません。

予算調書の194ページの下段、観光物産施設事業費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入でございます。

予算調書の63ページを御覧いただきたいと思います。

18款1項1目財産貸付収入と18款1項2目利子及び配当金につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、19款1項1目総務費寄附金につきましては、ふるさと納税寄附金で、前年度より1億

5,000万円増の6億5,000万円で予算計上しているところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）予算書の中でいろいろあるのですが、プロモーション動画を作られるということですが、何年か前に市の職員を使ったりする、あるいは使用に耐えられなくなったという、新しくそれに代わるものを作ろうということですか。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）3年ほど前に広報室のほうで作成をされておりますが、それとは少し視点を変えた形で、SNSだったり、テレビCMだったり、そういったものに使えるようなもので、秒数も30秒とか、1分とか、5分とか、あと季節に応じたもの、春夏秋冬、そういう形で動画作成等をしたいと考えております。そして、これにつきましては、市制20周年でも使えるような形でのPRができるような、市制20周年に向けてのそういったような動画作成で、プロポーザルにおいて作成をしたいと考えているところでございます。

○委員（成川幸太郎）ご当地グルメふるさと応援店スタンプラリー事業で、このご当地グルメというのはどのようなアイテムのが対象となっているのか。ふるさと応援店というのは、どのような形なのかというのを1点。

それと、サイクルツーリズム事業で、ここにサイクルスタンド及び空気入れを購入するものということであるのですが、自転車を使ってやるのでしょうか。この自転車自体は何もしない。サイクルスタンドと、サイクルステーションも市内30か所に設置予定というのがあるのですが、どういう形のサイクルステーションなのか。予算が76万8,000円と、とても少ない気がするのですが、どういうことでしょうか。自転車は自前なのか、用意されるのか。そこら辺を少し御説明いただきたい。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）ご当地グルメについては、きびなごラーメンとか、トーゴーちゃんぽんとか、かっぱのカレーうどんとか、そういう形になっております。ホルモン定食、ちんこ団子とか、そういうものの提供をして

いただくということと、あと、今現在、ふるさと応援店については、福岡のほうに1店舗と鹿児島市内に1店舗、今、指定をしているところですが、これもどんどんちょっと増やしていきたいなど。前は5店舗ほどあったのですが、コロナの関係で廃業されたりとかとする部分もあったので、今後、営業はコロナ収束後に向けて、営業は進めていきたいと思っております。

あと、先ほどありましたサイクルツーリズムのサイクルステーションですが、サイクルリスト、スタンドがついていない自転車とかでよく乗ってこられたりとかするのですが、それをサイクル自転車5台ほど、前輪とかサドルとかを引っかけたりとかとして立てておく分を備品購入で検討して、それを30か所ほど設置したいと思っています。

このサイクルツーリズムについては、現在、県のほうも事業としてサイクルコースなどの設定ともしています。薩摩川内市においては、先日も蘭牟田池のほうから川内港までとか、甕島のほうとか、試走もされており、今後、そのサイクルコースなども設定をされてくると思っていますので、それに備えたサイクルスタンドということで考えているところでございます。

○委員（成川幸太郎）ご当地グルメと今、何点が説明いただきましたが、今後、そのようなパンフレットが何かになって、どこの何というのは、確かに、毎年、上位何品目か出されていますよね。そういったのを具体的に出して、こういったものを食べたらスタンプがもらえます、何ポイントためたら抽選ができますということになるわけですね。それに加えて、ふるさと応援店も一緒にスタンプの流れになるということを考えているのですね。分かりました。

それと、サイクルツーリズムというものが、突然こうして出て、鹿児島市内が有料で自転車を置いて、市内を観光できるということをやっているのと似たようなものかと思いましたが、全く違うのですね。自分でサイクルの趣味のある人がそういったコースを使う。ただ、環境的にそういう道路を設定するというのは、そういうグループの人たちが設定されるのでしょうか、ぜひ30か所の予定がどこになるのか分かるように、こちら辺のアピールもしっかりとしていただけるようお願いします。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）

それでは、産業建設委員会資料の20ページを開きいただきたいと思います。

1、令和3年度イベント（1）きゃんぱく（体験型謎解きゲーム）につきましては、11月27日から開催しておりましたけれども、830名の方に参加を頂きました。

（2）第2回Out of KidZania きゃんぱくキッズinさつませんだいについては、中止としたところでございます。

（3）観光イベントの開催状況につきましては、記載のとおりでございます。

2、旅行誘客事業（1）個人旅行型甕島旅行商品造成事業につきましては、1月27日から新規の販売予約を停止しております、本年度の事業は終了したところでございますが、前年度よりも多くの方に来ていただいたところでございます。

21ページを御覧ください。

（2）市比野温泉湯い なつかしモバイルスタンプラリーを12月1日から1月31日まで実施し、応募については、62名の方が応募をしていただいたところでございます。

（3）ONSENガストロノミーウォーキングin薩摩国・市比野温泉は、中止となりました。

（4）SSプラザ賑わい創出事業のアのミュージックフェスティバルにつきましては、約800の方に御来場いただいたところでございます。

イのSSマルシェは、中止となりました。

ウのSS音食祭は、今月21日に開催する予定としております。

（5）ダイワグレマスタースタイル2021全国決勝大会は、4月に延期となりました。

22ページを御覧ください。

3、シティセールスプロモーション（1）公告・メディアリレーション事業では、アの電子雑誌、電子旅行雑誌旅色を作成いたしました。資料に記載のとおり、多くの方々に閲覧を頂いておりますので、今後の誘客につながるものと考えているところでございます。

イの観光大使を起用したPR事業では、本市の観光大使であります塚地武雅さん、AIさん、前園真聖さんを起用いたしまして、PR活動を行いました。

アの視聴率につきましては14.1%で、どんかこの年間視聴率の5位という高視聴率でございました。また、テレビ放送後には、紹介された事業所では、通常の2割から3割増の売上げや来場者があったと聞いております。

イにつきましては、本日資料をお配りしたと思いますけど、新聞記事でございます。ちょっと小さくて見にくいかもしれませんが、日刊スポーツで掲載をされました。甑島や市比野温泉、東郷のフルーツなどのPRがあったところでございます。また、このツイッタープレゼントについては、20万回以上も見られておりまして、今後の誘客や物産販売、ふるさと納税等につながるものと考えているところでございます。

続きまして、ウのインスタグラム ハッシュタグキャンペーンにつきましては、1月15日から今月の15日まで実施したところでございます。多くの方に参加を頂いております。

23ページを御覧ください。

（2）フィルムコミッション事業では、ア、映画「大綱引の恋」が第12回ロケーションジャパン大賞にノミネートはされましたが、受賞には至りませんでした。

イ、同じく映画のほうが航空機内で上映されております。また、資料にはございませんが、4月9日、10日に川内大綱引映画祭がSSプラザさんで開催をされる予定となっております。

4、地域おこし協力隊事業につきましては、記載のとおりでございます。

5、ふるさと納税の本年度の状況でございます。2月28日現在の寄附額等につきましては、記載のとおりでございますが、3月15日現在で、6億868万9,962円で、対前年度の同月に

対しまして130%となっております。

6、新型コロナウイルス感染対策事業の（1）から（3）につきましては、1月の臨時議会で可決いただいたものでございます。

（1）につきましては、1店舗につき3万円の奨励金を支払うもので、申請期間は3月22日から12月28日までとしております。

（2）ウェブ販売促進事業は、本市の特産品を5,000個、送料無料で販売するものでございます。

24ページを御覧いただきたいと思います。

キャッシュレス決済によります消費喚起事業では、昨年引き続き実施するもので、今回はauPAYとd払いを追加いたしました。

（4）テイクアウト&デリバリーにつきましては、これまでも取り組んでいるもので、今後も引き続き実施をするものでございます。

7、販路拡大事業の（1）こだわり食品フェア2022への出店につきましては、中止としたところでございます。

（2）観光物産PR事業では、本市と包括連携協定を締結しようとしております女子バレーボールチーム、ヴィクトリーナ姫路のホームゲームにおいて、物産販売など、本市のPR等を行うものでございます。

最後に、資料はございませんが、報告でございます。

新聞のほうでもございましたけれども、女子プロサッカーチーム、マイナビ仙台レディースに本市で合宿をしていただきました。その御縁で、WEリーグの後半戦において、その試合会場において本市のPRブース等を設置していただいて、観光パンフレットやPR、ふるさと納税等のチラシを配布して、本市のPRをしたところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑がないと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。

△スポーツ課の審査

○委員長（森満 晃）次は、スポーツ課の審

査に入ります。

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第39号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○スポーツ課長（田中英人）まず、歳出でございます。

予算調書の195ページ、上段のスポーツ企画総務費は、前年度と同内容の予算計上となっております。主なものは、スポーツ推進審議会開催、全国市長会市民総合賠償補償保険金等でございます。

同じく、予算調書の195ページ、下段の障害スポーツ事業費の主なものは、スポーツ推進委員活動事業費、市民運動会の運営業務委託等であります。

予算調書の196ページ、上段のスポーツ振興事業費は、前年に比べ、3,939万7,000円の減額となっており、減額の主な要因は、東京オリンピック事前キャンプに係る費用分が終了したことによる減額でございます。

主なものを説明いたしますので、委員会資料の25ページをお開きください。

スポーツ合宿誘致事業990万円と新型コロナウイルス感染症対策事業の350万円でございます。これは、総合戦略に位置づけてある合宿誘致を積極的に展開するとともに、新型コロナウイルス感染症対策対応事業については、アフターコロナを見据え、民間宿泊施設を利用する団体に対して交付する奨励金について、増額するものでございます。これにより、スポーツ合宿における民間宿泊を増やし、地域経済の活性化につなげるものでございます。

以上で歳出を終わります。

続きまして、歳入でございます。

予算調書64ページをお開きください。

本課の予算額は、前年度に比べ、1,669万9,000円の減額となっており、減額の要因は、東京オリンピック事前キャンプに係るホストタウン等の新型コロナウイルス感染症対策交付金分でございます。

主なものは、スポーツ振興基金繰入金、全国市長会市民総合賠償補償保険金等でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑がないと認めます。ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○スポーツ課長（田中英人）所管事務調査では、本年度の合宿状況について御説明いたします。資料は、委員会資料の26ページをお開きください。

スポーツ合宿の状況についてでございます。

本年度は、2月末現在、合宿団体15団体、延べ宿泊人数1,195人であり、昨年度に比べますと、団体数がマイナス19、延べ宿泊人数がマイナス1,400となっております。これは、一昨年から続いております新型コロナウイルス感染拡大により大きく減少したものでございます。

ただ、こうした中、結果的には中止になりましたが、日本製鉄、JFE野球部の新規の合宿誘致をコロナ禍の合間を突き行い、来年度についても合宿を行っていただけるようにつないだところでございます。

令和4年度からはアフターコロナを見据え、スポーツ合宿誘致もですが、文化スポーツ課となることから、文化とスポーツの両面で交流人口の拡大に向けた事業を進めてまいります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑がないと認めます。以上で、スポーツ課を終わります。

△国体推進課の審査

○委員長（森満 晃）次は、国体推進課の審査に入ります。

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第39号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○国体推進課長（石原勝浩）予算調書の197ページをお開きください。

10款6項1目、事項、国民体育大会事業費は、令和5年に延期になりました特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の開催準備に係る経費で、2,295万9,000円であります。うち30万円が、リハーサル大会における新型コロナウイルス感染対策対応事業に係る経費になります。経費の主なものは、行政事務専門員に係る経費及び本市で開催いたします正式5競技の準備に伴う、市実行委員会への負担金であります。

それでは、市実行委員会事業について御説明申し上げますので、産業建設委員会資料【商工観光部】の27ページをお開きください。

国民体育大会準備事業における市実行委員会事業は、令和5年の「燃ゆる感動かごしま国体」におきまして、本市開催競技の周知を図り、市民一丸となり、国体開催を盛り上げ、取り組むことを目的としており、予算額は2,090万7,000円であります。

事業内容の主なものは、アの調査事業といたしまして、本年10月に栃木県で開催されます「いちご一会とちぎ国体」、同事業概要説明会及び組合せ抽選会などへ職員、実施本部員を派遣し、先催県や競技団体から最新情報を収集し、本大会へつなげていくものであります。

イのイベント事業といたしまして、国体開催500日前イベントとして太陽国体アーカイブ、1年前イベントとして、市民運動会における国体ダンスの披露、300日前イベントといたしまして国体応援図画コンクールなどを開催し、多くの市民の参画を頂きながら、国体の周知度アップを図る事業を展開していきたいと思っております。

ウの広報啓発事業といたしまして、令和5年の本大会を見据え、市内の保育園、幼稚園、小・中学校等により応援のぼり旗を作成し、それを各競技会場に設置することで、本大会における選手、監督の士気高揚につなげていきたいと思っております。

エのリハーサル大会運営事業といたしまして、8月26日から28日の期間、サンアリーナさんだいにおきまして全国中学生空手道選手権大会を

開催し、検証を行った上で、翌年度の本大会に生かすことといたします。なお、このリハーサル大会では、市職員で構成する薩摩川内市実施本部が運営に携わり、本大会へ向けた準備を進める予定となっております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、予算調書の65ページをお開きください。

17款2項8目、県支出金、県補助金、教育費補助金、保健体育費補助金137万3,000円であります。これは、燃ゆる感動かごしま国体競技別リハーサル大会運営費補助金として、空手道競技のリハーサル大会の開催事業費に対し、補助されるものであります。

令和4年度は、国体前年度として、リハーサル大会を開催し、また検証を重ねることにより、多方面から本大会に備えるとともに、市民周知・市民参画にも積極的に取り組み、気運の再醸成を図り、翌年度の本大会につなげてまいります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について、質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

以上で、国体推進課を終わります。

△建設政策課の審査

○委員長（森満 晃）次は、建設政策課の審査に入ります。

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第39号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（内田俊彦）建設政策課の概要につきましては、地籍調査関係及び所有権移転登記等に関する経費と、土木行政に係る職員給与、各種要望活動等に関する経費等を計上しております。

まず、歳出から御説明いたしますので、198ページをお開きください。

上段、地籍調査事務費、下段、用地管理事務費につきましては、昨年度と同様の予算計上となっております。

次は、199ページをお開きください。

上段になります土木総務費につきましては、昨年度とほぼ同様でございますが、「経費の主な内容」の下から2番目、（仮称）川内港アクセス道路建設促進期成会補助金46万4,000円を新たに計上しております。これは、川内港と南九州西回り自動車道（仮称）湯田西方インターチェンジ間約3.7キロを新たな路線として整備促進を行うため、来年度に期成会を設立し、県や国などに要望活動を行うものとするものでございます。

次に、下段の一般道路整備事業費になります。これにつきましては、令和3年度までは建設整備課で予算計上をしておりましたけれども、4月以降の機構改革に伴い所管替えを行ったもので、県道3路線に関わる負担金になります。

次は、200ページをお開きください。

上段の河川管理費です。「経費の主な内容」の一番下になります、川内川河川空間利活用促進事業補助金300万円を新たに計上しております。これは、大小路地区で進められてきました「かわまちづくり計画」の完成が令和4年度に完成するとともに、川内川河川事務所において完成式典が予定されております。これに合わせてイベント等の開催を予定しておりまして、これに関わる経費となるものでございます。

次は、下段の港湾総務費になります。「経費の主な内容」の一番上、ボートフェア開催に関わる委託料を新たに計上しております。これは、昨年4月の機構改革により所管替えを行ったもので、建設政策課での当初予算計上は今回が初めてとなるもので、ボートフェアに関わる会場の設営などに関わる経費となるものでございます。

次は、201ページをお開きください。

上段の港湾県営事業負担金と、下段、直轄港湾

改修事業負担金ですが、これにつきましても、これまで建設整備課で予算計上をしておりましたが、4月以降、所管替えを行うということで計上しております。これは、川内港などの整備に伴う、国土交通省や鹿児島県が実施します港湾事業に関わる負担金になるものでございます。

次は、202ページになります。

南九州西回り自動車道建設促進事業費につきましては、前年度と同様の予算計上となっております。昨年中止となりました阿久根川内道路の建設促進のための決起大会開催に関わる経費を計上しております。

以上で、歳出を終わります。

引き続き、歳入について御説明いたしますので、66ページをお開きください。

上段になります総務手数料の地籍成果品交付手数料は、昨年度と同様の予算計上としております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。
ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（内田俊彦）所管事務調査を行いますので、タブレットの画面を御覧ください。

川内港の工事着工式についてでございます。

川内港につきましては、図面に赤く表示してございます部分、唐浜地区において、既に国土交通省と鹿児島県において事業が進められております。これまで、基本設計業務や地質調査などが進められております。工事においても、一部、既に発注が行われ、本格的な工事に向けての準備が進められているところでございます。

工事に際し、国土交通省と鹿児島県の主催により工事着工式典が計画されており、予定では来月4月23日土曜日に執り行われる予定となっております。

今後も引き続き、関係機関と連携しながら事業促進に取り組んでまいりたいというふうに考えて

おります。

南九州西回り自動車道「阿久根川内道路」の状況及び建設促進大会、決起大会の開催について、報告いたします。

南九州西回り自動車道「阿久根川内道路」におきましては、（仮称）湯田西方インターチェンジから薩摩川内水引インターチェンジ間において、用地買収や工事が進められているところでございます。

この中で、図面に表示してございます（仮称）網津トンネル新設の工事も、既に発注がなされ、準備が進められているところでございます。

それから、国土交通省において事業が鋭意進められているところではございますが、さらに整備を推進するために、決起大会の開催を予定しており、地元の熱い思いや、必要性をアピールしていきたいというふうに考えています。決起大会につきましては、本年5月21日土曜日に開催する予定で、SSプラザでの開催を予定しております。

それから、先ほど土木総務費の中で川内港のアクセス道路について説明いたしました、タブレット画面の中に、川内港から南九州西回り自動車道（仮称）湯田西方インターチェンジまで、黄色い丸の表示してある区間、この部分について、期成会を設立し、活動を展開していきたいというふうに考えているものでございます。

それから、もう一点なのですが、西回り道の網津トンネルのところに表示をしてございます。令和5年度中完成見込みというように記載をしてあると思いますが、あくまでもこれは掘削が終わるという意味でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）今の簡単な問題なのですが、（仮称）網津トンネルとなっています。あそこは全然網津とは関係ないところです。仮称だから別に構いませんが、後からトンネルの名前を入れるときには、もっと地域の人などから話を聞いたりして、国にもぜひその話をしてください。あそこは水引町だったり、浜田自治会だったりしますので。

○建設政策課長（内田俊彦）これにつきまし

ては、国のほうにももう伝えてございます。今は、そういう形で進めているということですが、最終的にはまた地元と協議をして、最終的なトンネルの名前が決定するものと考えております。

○委員（石野田 浩）同じことで、湯田と網津を結ぶトンネルが、（仮称）湯田西方インターチェンジと水引のインターチェンジの間に、今言った網津トンネルの間に、千百何十メートルというトンネルができます。そのほうが本当は網津トンネル、あるいは湯田トンネルのどちらかになると思うが。ということで、お願いしておきます。

○建設政策課長（内田俊彦）そちらも含めて、また最終的に決定していきたいと思います。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。

△建設整備課の審査

○委員長（森満 晃）次は、建設整備課の審査に入ります。

△議案第28号 薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森満 晃）まず、議案第28号薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（鍋倉省司）それでは、議案つづり、その2の28-1をお開きください。

国土交通省川内川河川事務所が川内川右岸に施工した川内市街部改修引堤事業及び環境整備事業と市が整備した区域を合わせて普通公園として条例制定するものであります。

概要は議会資料に添付のとおりでございます。

太平橋下流から天大橋までの区間の面積約61,700平方メートルで、トイレ、外灯、東屋等や河川敷内を多目的に利用できる芝生広場を含め、大小路都市緑地として制定するものであります。また、樋脇町塔之原地区の水流公園は、面積が134平方メートルと狭く、利用度も極端に低い。ため、地元、旭自治会が自治会活動用地として利用したい旨の申出があったことから公園の用

途を廃止するものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）少しお尋ねしますが、公園の利用や設置は良いのですが、何か競技を目的としたような競技場、例えば仮のサッカーコートだとか、あるいはグラウンドゴルフとか、そういったものの設定はしないのですか。

○建設整備課長（鍋倉省司）先ほど説明しましたが、多目的に利用できる広場がございます。自由にサッカー、また、ゲートボール、グラウンドゴルフと利用していただけるように広場がございますので、そちらを利用していただきたいと思っております。

○委員長（森満 晃）ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第29号 久見崎公園の指定管理者の指定について

△議案第30号 大原野池公園の指定管理者の指定について

△議案第31号 永利運動広場の指定管理者の指定について

△議案第32号 薩摩川内市薩摩高城駅ポケットパーク施設の指定管理者の指定について

○委員長（森満 晃）まず、議案第29号から議案第32号までの議案4件を一括議題といたします。

これらの議案4件については、各施設の管理を

行わせる指定管理者を指定しようとするものでありますので、一括して説明を求め、質疑を行った後、討論、採決についても、一括して行ってまいります。

当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（鍋倉省司）議案第29号から議案第32号まで、一括して説明をさせていただきます。

議案つづりのその2、29ページから32ページに記載のとおりでございます。詳細は、建設部議会資料の5ページから20ページに記載しております。

まず、議会資料の5ページをお開きください。

議案第29号久見崎公園の指定管理者の指定についての資料でございます。

施設の概要、指定管理の業務、指定管理候補者の概要、6ページに候補者が示した事業計画の概要、7ページに選定経過の概要、8ページには採点結果を記載してございます。

その他の3件につきましても、9ページから20ページにわたり同様に記載しております。

これらの指定管理者の指定に関する議案4件を一覧としまして、産業建設委員会資料で説明させていただきますので、建設部の産業建設委員会資料に記載しておりますので3ページをお開きください。

久見崎公園の指定管理の期間が令和4年3月31日で終了し、また、三つの公園につきましては今回新たに指定管理者制度を導入するため、指定管理者の指定議案を提出したものでございます。

指定する施設は、（1）の表中の対象施設の久見崎公園、大原野池公園、永利運動広場、薩摩高城駅ポケットパーク施設でございます。

資料の（1）に4件の議案番号と指定管理する施設名、申請数、指定管理候補者、評価点数、議会資料の該当ページを記載しております。

全ての施設が地元密着型施設としまして、当該施設が存在します地域住民が組織する団体が受託することが望ましいとしまして、非公募により選定委員会を開催いたしました。

選定委員会を（1）のイのとおり開催しております。それぞれ6名の委員で、申請のあった地区コミに対しまして、公園施設の維持管理、安全管理等に対する取組方法について聞き取りを行いま

した。各団体への聞き取りと申請書類等を元に委員それぞれで評価を行いました。

その結果が、（１）の表の評価点数でございます。評価点数は、６００点満点で合格基準点が３６０点であります。表のとおり、どの団体も評価点数を上回り、適切な管理運営を行うことが期待できると判断されましたので、指定管理候補者として選定されたものであります。

（２）の指定管理者の期間につきましては、令和４年４月１日から令和８年３月３１日までの４年間となっております。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑はないと認めます。これより、討論、採決を行います。討論は一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 討論はないと認めます。これより採決に入ります。採決は、議案第２９号から議案第３２号までの議案４件を一括して行います。

採決します。これらの議案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 御異議なしと認めます。よって、これらの議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第３９号 令和４年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃） 次に、審査を一時中止してありました議案第３９号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（鍋倉省司） それでは、歳出から説明いたしますので、予算調書の２０３ページをお開きください。

上段の一般道路整備事業費は、市内１５路線の整備に必要な経費等を計上しております。昨年度と比較しまして、給与手当と需用費等を除き１億２,４０８万６,０００円の増額となっております。要因としましては、市道西町瀬ノ岡線、隈之城高城線、下甕地域になります長浜瀬々野浦線など、

新たな５路線を加えた整備計画に必要な委託料及び工事請負費を増額したことによるものでございます。

同じく２０３ページの下段、踏切改良拡幅事業費は新規事業でありまして、西方町の国道３号から西方地区コミュニティセンターへ通じる井高踏切の計画検討に伴います基本設計業務委託費を計上しております。

次に、２０４ページの公園管理事業費は、都市公園及び普通公園の公園施設及び街路樹の管理に伴う経費を計上しております。昨年度と比較しまして、給与費等の減額はございますが、予算総額で１,１４３万５,０００円の増となっております。要因は、丸山自然公園や甕島地域の公園及び川内川宮里公園の老朽化したトイレの改修事業費で、観光客や施設利用者の衛生的かつ快適性の向上を図るための事業費を計上したことによるものでございます。

続きまして、歳入について説明いたしますので、前に戻り６７ページをお開きください。

上段の使用料、土木使用料は、隈之城川公園駐車場の月極及び時間貸し等を含む使用料で、利用実績見込みから昨年度より１０２万８,０００円の増額として計上しております。

国庫補助金、土木補助金は、事業内容等に若干の増減はございますが、前年同様に社会資本整備総合交付金及び公園施設長寿命化事業に充当する歳入となっております。

また、受託事業収入、土木費受託事業収入は、エコパークかごしま周辺地域振興事業費の、仮称、川永野鹿角川線の整備に係る県からの受託事業収入となっております。

次に、債務負担行為について説明いたしますので、一般会計予算の１６ページをお開きください。

表中の３番目から、事項は、薩摩川内市久見崎公園、大原野池公園、永利運動広場の指定管理者の指定管理料で、期間は、令和４年度から令和７年度まで、限度額は、指定管理者と協定で定める管理費用としております。今回、新たに指定管理者を指定するに当たり、債務負担行為を設定しております。なお、薩摩高城駅ポケットパーク施設につきましては、利用料金制を導入した指定管理となりますので、債務負担行為の設定はしておりません。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。
ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）それでは、再三、甌島の公園のことについてお願いしてまいりましたけれども、今、その進捗状況について教えてください。

○建設整備課長（鍋倉省司）令和3年度で甌島地域の公園にありますトイレにつきまして、8か所の整備をするための実施設計を行ったところでございます。なお、実際の整備につきましては、甌の振興局と協議をした上で、令和4年度、2か所の改修をしようということで計画しております。

内容につきましては、便器の洋式化と手洗いの非接触化を図って、感染症予防対策等、観光客、また、地元の方々の利用をしていただくように改修をするものであります。

○委員（塩田耕太郎）よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。

ここで、休憩します。再開は、おおむね13時とします。

~~~~~

午後0時 1分休憩

~~~~~

午後0時58分開議

~~~~~

○委員長（森満 晃）休憩前に引き続き会議を開きます。

△建設維持課の審査

○委員長（森満 晃）次は、建設維持課の審査に入ります。

△議案第33号 市道路線の廃止及び認定について

○委員長（森満 晃）まず、議案第33号市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（中島弘喜）それでは、市道路線の廃止及び認定について御説明申し上げます。

議案つづりその2、33-1ページをお願いいたします。

今回、廃止いたします市道につきましては、網津町にございます東手・栢込線、それから宮崎町にございます、宮崎・平佐麓線の2路線でございます。

認定いたします路線につきましては、廃止いたします路線のうち、東手・栢込線の起点を変更いたしまして改めて同じ路線名で認定し、宮崎・平佐麓線につきましては、路線を二つに分けて、宮崎・平佐麓線と宮崎・清水田線の2路線で再認定するものでございます。

また、長崎鼻線につきましては、上甌の県道瀬上里線のバイパス工事が完了いたしましたので、旧道部分が市に移管されております。

議案の後ろのほうに資料をおつけしてございますが、廃止位置図を御覧いただきたいと思います。

東手・栢込線でございますが、図面でございますように、道路の中間付近に肥薩おれんじ鉄道が横断をしている路線でございます。この鉄道との交差部分には遮断機のない踏切がございます。昨年暮れにこの踏切部分におきまして死亡事故が発生いたしました。

この事故を重く受け止めまして、鉄道の管理者、肥薩おれんじ鉄道、それから薩摩川内市、それと地域の住民の皆様方で協議を行っております。今後におきましては、事故防止の観点から軌道への立入りを防止する進入防止柵を設置しまして、この部分においては、鉄道に進入できないように対応するという方針が決まっております。これに併せまして、今回市道につきましては、鉄道から、図面で申し上げますと、左側になりますけれども、

この部分を廃止いたしまして、鉄道より右側部分を同じ路線名で認定をしたいものでございます。

後のほうにございます、認定位置図に赤い色でお示しをしております。

次に、2枚目の廃止位置図を御覧ください。

宮崎・平佐麓線でございます。黒色でお示ししています市道と図面の中で中央付近ですけれども、主要地方道川内郡山線が交差をしておりますが、この交差付近におきまして、大規模な開発の計画が進められております。この開発業者さんのほうから市道の一部を開発の区域に含めたいという協議がございました。この協議を承認するというようにいたしております、後ろのほうにございます認定位置図の2枚目を御覧いただきたいと思えます。

赤色のラインでお示しをしておりますように、ちょうど、主要地方道川内郡山線との交差点付近、この部分で市道を二つに分けて、改めて市道認定をしたいという考え方でございます。

なお、機能回復に伴いまして、市道の一部付け替えが必要になりますけれども、この部分につきましては、開発事業者さんのほうで、機能回復を図っていただくという考え方でございます。

3枚目の認定位置図をお願いいたします。

図面にお示ししておりますのは、長崎鼻線でございます。場所につきましては、上甕町にございます県道瀬上里線のバイパスの工事が完了してございますので、旧道に当たる部分、赤色の部分でございますけれども、これを市に移管されており、今回市道として、認定をさせていただくものでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）東手・網津線に、何かフェンスを張ってくれるという話が、昨日ニュースが何かで出ていた。それはそれで良いのですが、廃止になった市道はどこがどういう管理をするのでしょうか。

○建設維持課長（中島弘喜）今回市道から廃止はいたしますけれども、その他の公衆用道路という形で、私ども市で引き続き管理はさせていただきます。

○委員（石野田 浩）草ぼうぼうになってい

るのですよね、あそこは。川に面したところ。だからしてくれるっていうのであれば、それは一番良いのだけれど。今では地域の人たちが、道路愛護とか河川愛護のときに草刈りとしているだけ。人も通らないから、それでも良いといえ良いのだけれど、ただ、道路としてあるものですから。あそこは用水路もあるのですよね。

それと、この地図を見ると、3号線を超えて右手のほうに赤い線がずっとつながっている。東手に。この道路はどこにあるのでしょうか。

○建設維持課長（中島弘喜）現地で道路の形が確認できると思いますが。

○委員（石野田 浩）分かりましたが、今はもうほとんど使っていないものです。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第34号 道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強（P5）工事請負契約の変更について

△議案第35号 道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強（P7）工事請負契約の変更について

○委員長（森満 晃）次に、議案第34号及び議案第35号の議案2件を一括議題といたします。

これらの議案2件については、本市が施工する道路メンテナンス事業について、工事請負契約の変更をしようとするものでありますので、一括して説明を求め、質疑を行った後、討論、採決についても一括して行ってまいります。

当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（中島弘喜） それでは、まず、議案第34号の説明をさせていただきます、34-1ページをお願いいたします。

令和2年12月24日に議決をいただいております、川内河口大橋耐震補強P5工事の請負契約につきまして、契約金額を2億6,474万8,000円から、2億9,756万8,000円に増額し、変更契約を締結したいものでございます。

変更の理由でございますけれども、工事の場所が川内川の河口部分にあたります。どうしても海側からの波浪の影響が大きく、工事がなかなか思ったように進まないという状況でございます。当初予定しておりました工期につきましても、延長させていただいております。また、工事の内容につきましても、一部変更する必要が生じてございます。足場などの仮設のリース期間ですとか、海上作業になりますので、台船作業などの追加工事などが増えております。これが変更の主な理由でございます。

引き続き、議案第35号の説明をさせていただきますが、35-1ページでございます。

先ほどの議案第34号と同じく、川内河口大橋耐震補強P7工事でございます。こちらにつきましても、契約金額を2億5,520万円から、2億8,235万9,000円に増額をして、変更契約を締結したいものでございます。

変更の理由につきましては、先ほどの議案第34号と同様の内容でございます。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。御質疑願います。

○委員（石野田 浩） この変更がどうのこうのということじゃないが、変更は、主要事項報告でされているけれども、多いのですよね。主要事項報告には、目的だとか、何だとかって、詳しいものが何も載ってないわけです。金額が幾ら、納期が幾らというだけで、本当はやらなくて良いという話なのですが。何千万円か以下は。本当は目的、あるいはその要素を、少し載せるぐらいどうってことないと思うので、やはりそうして、「何でこうなったのか」というのが、一目で分かるぐらいの報告はしてほしいと思うのですが、それは

できるのですか。

○建設維持課長（中島弘喜） 今回も主要事項報告で工期の延長とかいうのを、御説明といいますが、報告させていただいておりますけれども、今後におきましては、その工期延期の理由につきましても、少し補足、御理解いただけるような部分を付け足すような形で、お示しさせていただきたいと考えます。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。質疑は尽きたと認めます。

これより、討論、採決を行います。

討論は一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 討論はないと認めます。

これより採決に入ります。採決は、議案第34号及び議案第35号の議案2件を一括して行います。

採決します。これらの議案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 御異議なしと認めます。よって、これらの議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃） 次に、審査を一時中止しておりました議案第39号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（中島弘喜） それでは、議案第39号の予算の説明をさせていただきますが、まず、建設維持課の予算の概要でございますけれども、安心安全なインフラ保全に係ります経費といたしまして、道路・橋梁・河川等の維持管理経費や交通安全対策事業に関する経費を、また防災関連におきまして、急傾斜地崩壊対策事業、内水対策事業及び排水機場・水門管理など予防保全経費、加えまして災害復旧に関する経費を計上しているところでございます。

前年度との比較でございますが、災害復旧費を除きます事業予算全体で約2億4,000万円の増額でございます。この主な要因につきましても、橋梁維持費の予算額の増が理由でございます。

なお、これまで予算の中で、消防費の災害予防

応急対策費で計上していましたポンプ施設・内水対策に関します経費につきまして、土木費の予算科目に統合いたしまして、予算執行の明確化、効率化を図ることとしてございます。

それでは、予算の歳出から御説明を申し上げたいと思います。予算調書の205ページをお願いいたします。

上段の道路橋梁総務費につきましては、前年度と同様の予算計上となっております。

下段の道路橋梁附帯設備管理費では、新規で東郷町の五社下でございます陸間の監視カメラ、それから市道横馬場田崎線アンダーパス部分の交通遮断機の新設費を予算計上してございます。

206ページをお願いいたします。

上段の道路維持費でございます。前年度より1億435万4,000円の増額計上となっております。

主な内容でございます、1行目、道路維持補修等専門員48人のうち、18人につきましては、コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業の緊急雇用分で、予算増という形になっております。

それから、委託料におきましては、下甌島における道路維持補修管理業務委託を新規計上してございます。

6行目の崩土等除去作業借上料等、それからその下7行目の道路維持修繕工事等に係ります経費につきましては、前年度よりも増額の計上となっておりますけれども、冒頭申し上げました、災害予防応急対策費から予算科目を統合したため増額となっているものでございます。

それから、下から3行目の道路維持作業車等備品購入費におきましては、タイヤショベルを新規で購入するというので、予算を計上させていただいております。

次に、下段の交通安全施設単独事業費でございます。前年度よりも2,000万円の減額の計上となっております。しかしながら、本年12月議会におきまして、2,000万円の補正予算を手当していただいております。当初予算の前倒しという形で措置をしていただいておりますので、全体の予算といたしましては、前年度当初と同水準と考えているところでございます。

次に、207ページをお願いいたします。

上段の橋梁維持費でございますが、前年度より

2億4,310万円の増額計上でございます。

これは、橋梁長寿命化事業におきます河口大橋などの補修・補強工事に関する経費が増額になってございます。それから、新規で飯母橋の工事に着手するということから、この費目においては増額となっているところでございます。

下段の河川管理費につきましては、前年度より8,764万8,000円の増額でございますが、主に災害予防応急対策費の予算を統合したことによるものでございます。内容でございますが、委託料におきまして、水門・樋門等管理システムの構築、保守管理業務委託を新規で計上させていただいております。また、工事請負費におきましては、隈之城地区水位監視カメラ設置工事及び排水ポンプの更新経費等を計上してございます。

次に、208ページをお願いいたします。

上段の河川施設管理費につきましては、前年度よりも1,200万7,000円の減額の計上でございます。

減額につきましては、普通河川都川整備に関します設計委託が完了したことによる減額でございます。

下段にございます、排水機場管理費につきましては、前年度と同程度の予算計上でございます。

次に、209ページをお願いします。

上段の急傾斜地崩壊対策事業費につきましては、前年度からの継続事業に要する予算を計上してございます。

下段の河川改修事業費につきましては、県の砂防事業に対します負担金でございます。

次に、210ページをお願いいたします。

上段、港湾総務費につきましては、港湾の施設管理に関する経費を計上してございます。

下段でございます。港湾排水機場管理費、それから、次の211ページ、上段、水防費につきましては、前年度と同様の予算計上でございます。

同じく、211ページの下段でございます。

現年公共土木災害復旧事業費及び次の212ページ上段にございます、現年単独土木災害復旧事業費につきましては、前年度の実績を踏まえた上で、災害復旧に関する見込額を計上しているところでございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

引き続き、歳入について御説明申し上げます。

建設維持課分につきましては、予算調書の69ページ、70ページになります。

主な歳入について御説明させていただきます。

70ページを御覧いただきたいと思います。

表の中ほどにございます国庫補助金土木費補助金につきましては6億7,220万円で、前年度より1億4,105万円の増額でございます。これは、橋梁維持補修事業の国庫補助金でございます。橋梁長寿命化事業におきます河口大橋などの事業費増に伴うものでございます。

次に、2段下でございます県補助金の土木費補助金は、2,300万円の計上で、前年度より550万円の増額でございます。急傾斜地崩壊対策事業に係ります県からの補助金でございます。

その他の歳入につきましては、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）** ここでいいのかどうか、ちょっと迷うところです。水門の件が出ていましたので、水門管理について。田海町の白浜橋のところにある水門です。聞くとところによると、「以前は国管理だったのが市に移譲されて、相当古い水門になって、水はけがあんまり良くなく、昔は田んぼ、農作用の水門だったのが、今もう農作がなくて、あそこはほとんど住宅地に変わってきつつあるので、その対策をしていて、どうも思うように水はけがうまくいかない」ということなので、その修理はしてもらえないのか、あるいは造り替えなのか。もう20年以上たっている。分かりませんか。

**○建設維持課長（中島弘喜）** 今御質問いただいた、その施設自体につきましては、建設維持課の所管外になっているようでございます。耕地課の管理になるかと思われます。

**○委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

**○委員長（森満 晃）** 次に、所管事務調査を

行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（石野田 浩）** 河口大橋の話が、さっきから大分出ていますが、河口大橋の県道化は、その後頓挫して、いろいろな意味で要望も何もしていないのでしょうか。これから先、やはりあのような県道から県道の橋だから、市に無理やりやってくださいというわけではいけないのですよね。元々が県道から県道を結ぶ間の橋だから、本当は県道でなければいけないと思うのですが、予算がかなりかかるものだから。橋として大きいから。今、この補正や予算を見ても、何億っていうお金がかかるわけですね。そうであれば、どうしても県に何とか移譲してやってもらうしかないのかと思うのですが。今後のことを考えるとなおさら。その辺は部長、何か方法はないですか。今までも何回かあったのですよね。県道に昇格して欲しいという話は。でもそれは頓挫してしまっている。新たに要請する方法というのは何かないのでしょうか。

**○建設部長（久保信治）** これまでも、これからも、県道として管理していただくように要望は続けていきたいと思いますが、今、県道と県道を結ぶというよりは、集落と集落を結ぶような市道となっているということで、できれば県道は広域的な道路という位置づけが必要だということになりますので、今、市長が中期的展望という形で出しましたが、橋を渡って広域的に通っていくというような位置づけをしつつ、今後も強力に県のほうには県道の橋として認定していただくように要望していきたいと考えております。

**○委員（石野田 浩）** ぜひ、それは進めてほしいと思うのです。というのは、原発の避難道路として、県道43号はあるのですが、やはり場合によっては、河口大橋を渡って県道43号だったり、国道3号だったり、これから先は南九州西回り自動車道だったりするわけです。あそこを渡るわけだから、どうしても安全上も必要なのではないかなと思うのですが。有用性も含めて。ぜひ進めるようにその話はしてください。

**○委員（大田黒 博）** 2点お願いします。

1点目は、建設新聞等で、薩摩川内市の落札の報

告がありますが、中止、中止という、特に災害等  
においての入札の報告が挙がっているのですが。  
この内容等においては、少しお聞きはしたのです  
が、解決方法はどういう形であるのか。このよう  
にして、建設新聞も、半分くらいに、9件くらい  
に中止が入ってくると、なぜなのだろうかという  
のがありますし、地元の方に聞いてみますと、入  
札をする人がいなかったのではないかと、やは  
りいろいろ憶測があるので、何か解決方法とい  
うのが、契約検査課との駆け引き含めて協議が必  
要と思っておりますが、何かあるでしょうか。

それが1点と、県河川で寄州の残といいますか、  
そういったものが、ものすごく多く残っているの  
です。この辺も、3月の11日の新聞等で、委員  
会等での報告で、「県の寄州200か所除去へ」  
というのが新聞に載っております。20億円ぐら  
いの予算等がついて、こうしているのですが、あ  
まりにも県河川に、去年もなんでしょうけども、寄  
州が残っているところが多いのです。6月の河川  
の愛護作業を含めて、皆さん方が少しするのです  
が、寄州においてはとにかく何もできないし、そ  
ういう県と市が協議して対応を打ってもらわな  
いといけないような状況もあるのですが、その対応  
策と2点お願いします。

**○建設維持課長（中島弘喜）** まず、災害等  
におけます入札の不調についてでございます。

先ほど御案内いただきました入札中止でござ  
いますが、理由につきましては、その応札者がいな  
いということで中止になっているものが大半でござ  
います。

そこですで、今現在の私どもが災害復旧工事  
につきまして、どのような考え方でまず発注をし  
ようとしているのかを御説明させてください。

まず、災害復旧工事につきましては、その現場  
の状況を含めて、その地域性、そういったところ  
を理解いただけている地元の業者さんを優先的  
に指名競争という形でまず入札をするという考え  
方で進めてございます。

地元の業者さんに、という考え方につきましては、  
業界の皆さん、それからそういった地域にお  
住まいの住民の皆さん方も同じような認識でいら  
っしゃると理解をしているところです。

今回、そういった考え方から、地域性を考慮し  
ました指名競争入札で、令和3年度におきまして

は56件の災害復旧工事を発注してございますが、  
そのうち落札されたものが34件でございます。  
残りの22件につきましては、不調に終わってござ  
います。

この指名競争入札で不調に終わった後の対応で  
ございますが、次に地元の業者さんよりもさらに  
幅を広げまして、薩摩川内市における一般競争入  
札という形で入札をさせていただいております。  
これは、地域性を飛び越えた業者さんも応札でき  
るということを考えての対応でございますが、今  
現在、指名競争で不調に終わったもののうち  
13件を一般競争入札に付してございます。

その結果でございますが、4件が契約、9件は  
一般競争でも不調という結果でございます。

一般競争入札で不調に終わったものについてで  
ございますが、次の段階といたしまして、直接私  
どものほうから対応していただける業者を見つけ  
まして、その業者さんと随意契約で契約をさせて  
いただいているという流れでございまして、今現  
在、一般競争入札で不調に終わりました9件につ  
いては、全て随意契約で契約をさせていただいて  
いるという現状でございます。

それで、先ほどの、この不調を回避する解決策  
はないかという御質問でございますが、昨年度か  
ら災害がたくさん発生してございます。そういった  
関係で、私どもとしても、御指摘いただきました  
ように、入札の不調を避けるということを目的  
に、建設業協会さん、そういった方々と意見交換  
をさせていただいたりしてございます。

その中で、業者さん方から頂いた主な御意見を  
紹介させていただきますと、災害は、市内全域で、  
県の管理する部分も含めて多数発生しているとい  
うことで、発注時期がどうしても重なってしまっ  
て、人手不足でなかなか全ての現場、工事に対応  
できない。それから、災害復旧につきましては、  
特に河川の災害等でございますが、仮設の道路で  
すとか、河川の水替えですとか、そういった手間  
がかかり過ぎるということで、表現が不適切かも  
しれませんが、もうからない仕事だというような  
印象を持っていらっしゃるようです。

それから、要望も出されているのですが、要望  
につきましては、災害に関する一連の工事の完成  
図書、書類関係、それから、現場への立会いの在  
り方、そういったものをもっと簡素化できないの

かということで要望を頂いております。これにつきましては、契約検査課とも相談をしながら、そういう一連の書類のスリム化も既に取り組んでいるところでございます。

それから、現場の立会いにつきましても、工事の担当者が不在のときでも、誰かいる職員で即時対応をするように心がけてはいるところでございます。

それから、どうしても現場によっては、事業費が小さな現場もあるわけですが、そういう小さな現場は置き去りにされるという実情がございまして、なかなか業者さんも引き受けていただけないという現状です。

それらを踏まえまして、業者さんからの要望として、そういう小さな現場を幾つか合わせて、ある程度の金額の工事1件として発注してほしいというような要望を頂いております。

今年度におきましては、現場がよほど飛び離れていない限り、できる限りそういう合札という発注の仕方に取り組んで、発注もしているところでございます。

としましても、結果的にはやはり不調が出ていたりしますので、引き続きになりますが、業界の皆さんと連携、協議させていただきながら、できるだけ不調回避に向けた対策を今後も取り組んでいきたいと考えているところでございます。

それから、2点目の県河川の寄州の除去の話でございます。

**○建設政策課長（内田俊彦）** これにつきましては、先ほど委員のほうからもありましたとおり、令和4年度、16億円、200か所ということで確認をしております。

本市の区域につきましては、網津川、勝目川、樋脇川など、12件発注をするということで、もう既に準備に入っていたいております。近いうちに入札が行われるのではないかと、というような状況でございます。

先ほど、県と市の関わりというような話もございましたが、県もまだまだ予算的に足りない。市も450河川くらいある中で、まずはそれぞれの河川の整備・浚渫というのがまだ先になるのではないかと、思っております。

今後も、県河川につきましては、補正等もあれば、そのようなところも見据えて要望等もしてい

きたいと考えているところでございます。

**○委員（大田黒 博）** 分かりました。維持課長が言われましたいろいろな意見交換をされた中で、そういうもので、それだけ意見が出ていれば、基本的なものを、災害は地元という形のものを残しながら、ぜひこういうことがないように対応していただければありがたいと思っておりますので、市全体でのそういうものを踏まえて、何らかの形で解消に向けてやっていただきたいと思います。

それと、寄州の件においては、河川清掃があります。地域の。あれで、河川敷においてはきれいにされるのです。中に河川敷を越えた寄州が伸びているのです。対岸が見えないというようなところがあるものですから、そういうのを少し市の方々も見て、指摘をもらいながら、そこだけはぜひ先にしてもらえないでしょうか。もう何年も、2メートルくらいずっと伸びているところがあるのです。1か所橋がありまして、両サイドが、寄州が見えなくなったものですから、そこだけは県のほうに直接市長から言ってもらって即対応してもらったのです。もう両サイドの車が見えない状態だったもので、そういうところは緊急にしてもらったのですが、やはり順を追って、そういうところを含めて、協議しながら県と進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○委員（石野田 浩）** 先ほど、入札が不調に終わって、という話が出ていますよね。それと、先ほど課長が言われましたが、あんまりもうからない仕事だというような話も業者さんから出ているということですが、予算は大事に使ってもらわなきゃいけないけれども、ただ、工事をやるほうの人たちも生活がありますし、会社の、やはり経営というのはあるわけだから。その辺の予算額の乖離が、お互い業者と役所との乖離がないように、さっき言われた話合いも当然必要だし。談合しろということではありませんが、そのようなことをちゃんと見込んでの予定価格というのをを出していただいて、あまり不調に終わらないように。困っているのは市民なのだから。やはり市民に寄り添ってやるって市長はいつも言っているのだから、その辺のところも。事業のほうを大事にもらって、市民に寄り添ってもらわなければいけないので、あんまりそういう予算面などで不調にならないように、今後気をつけて頑張ってみてくださ

い。要望です。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設維持課を終わります。

---

△都市計画課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、都市計画課の審査に入ります。

---

△議案第36号 薩摩川内市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森満 晃） まず、議案第36号薩摩川内市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（香月貴廣） 令和4年度の組織機構見直しによりまして、建設部が再編されることに伴い、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

条例の第7条中「都市計画課」を「都市整備課」に改めるものでございます。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃） 次は、審査を一時中止

しておりました議案第39号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（香月貴廣） 予算の概要ですが、都市計画課の令和4年度予算につきましては、都市計画事業推進としまして、次期第3次総合計画に関連する検討を行うために、都市計画基礎調査や用途地域の見直し、都市計画道路優先度評価検討などの経費のほか、立地適正化計画へ、昨今の甚大な自然災害への防災・減災対策の指針となります防災指針を位置づけるための検討と屋外広告物や景観に関する経費等を計上しております。

また、川内駅東口アクセス道路の横馬場田崎線整備事業につきましては、関係者の御理解及び御協力を頂きまして用地交渉が進捗しております。一部区間の工事着手に向けて工事請負費を計上させていただきます。

それでは、歳出について御説明いたしますので、予算調書の213ページをお開きください。

事項、都市計画総務費について、主な内容としましては、都市計画道路整備に関する優先度の検討や、新規事業としまして、官民が連携しながら既存施設を活用し、川内駅周辺や中心市街地エリアの都市としての魅力を向上させ、活性を図ることを目的としました、居心地がよく歩きたくなる空間形成事業などの経費であります。前年度と比べまして都市計画総務費全体としまして2,525万5,000円の増となっております。

次に、下段を御覧ください。

同じく1目、事項、屋外広告物管理費と、次の214ページ、お開きください。同じく1目、事項、景観推進費につきましては、前年度と同じ内容の予算計上となっております。

次に、下段の8款5項2目街路費、事項、横馬場田崎線整備事業費につきましては、地権者の皆様の御理解と御協力によりまして事業進捗が図れまして、土地購入費と移転補償及び工事委託等の経費として、昨年度より1億円増で計上させていただきます。

次に、歳入について御説明いたしますので、前に戻っていただきまして、71ページをお開きください。

都市計画課に係る歳入予算について、15款2項手数料6目土木手数料については、前年度と同様の予算計上となっております。

次に、16款2項国庫補助金6目土木費補助金、都市計画事業費補助金で、主な内容としましては、都市計画道路横馬場田崎線整備事業に係る社会資本整備総合交付金で、補助率は55%でございます。

次に、17款3項6目県委託金と22款5項4目諸収入につきましては、前年度と同様の予算計上となっております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）2点お尋ねいたします。都市計画推進事業の居心地がよく歩きたくなる空間形成事業というのは、具体的にはどのようなことがなされるのか、分かっていれば教えていただきたいのと、横馬場田崎線整備事業が大分予算も大きくなって進んできているのですが、当初は5年間で今の前半、半分が終わる予定でした。大体その計画どおりに進んでいるのかどうか教えてください。

○都市計画課長（香月貴廣）今2点御質問ございました。

まず、1点目の居心地がよく歩きたくなる空間形成事業とは何をするのかといったようなところだったと思います。

これにつきましては、全国的な背景からいきますと、まず、人口減少や少子高齢化が進んでおりまして、商店街のシャッター街化などによる地域の活力の低下が懸念されている中で、都市の魅力を向上させて町なかににぎわいを創出するということが多くの都市に共通して求められているというような背景がございます。

今、これまでの街路空間というのは、車中心を整備してきたのですが、それから、車中心から人間中心へと再構築しまして、これから官民連携しながら、これまで整備されてきたいろいろな施設や公共の空き地とか、民間の空き店舗など、既存の施設を活用しながら、市民含めた訪れる方たちが、町なかに集いながら交流する空間を形成することで、まちの魅力向上に有効であると考えて、今回、新規事業として要望させていただいたところでございます。

具体的に令和4年度何をするかというところでございますが、従来、先ほど言いましたように、

まちづくりというのは行政が中心となって担ってきたところでございますが、近年、市民・企業・NPOなど、民間主体によるまちづくりの取組が活発になってきておりまして、まちづくりの新たな担い手として民間主体の役割が拡大しつつあります。本市においても、居心地がよく歩きたくなる空間形成事業を進めるに当たりましては、将来に向けて持続可能な活動ができる民間の担い手のまず発掘と人材育成、また、機運醸成を図るためのワークショップやオリエンテーションの実施をしながら、現状分析や課題抽出を行っていきつつ、将来的な計画策定に向けて進めてまいりたいということで考えているところでございます。

2点目の横馬場田崎線整備事業の事業期間でございますが、議員おっしゃっている5年間というところなのですけれども、この事業自体が令和2年度から始まりまして、令和8年度までの7年を事業期間としております。

現在、令和3年度まで進んできているところでございますが、今のところ、当初計画どおり7年間の事業期間の中で用地買収、あと工事の着手、事業期間内で完了できるのではないかとというようなことを考えております。

ただ、年々事業費も増加してきている中で、7年の事業が1年早まる可能性もあるのですが、そのときは、全体工区を今2期に分けてやっておりますので、次期2工区の着手に向けて、その辺りは事業の進捗を見ながら、早めに着手できるのであれば、また次の区間の事業認可に向けて進めてまいりたいということで考えております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○都市計画課長（香月貴廣）所管事務につきましては3件報告させていただきます。

まず、資料は提出してございませんが、1件目は立地適正化計画へ防災指針を位置づけること、

2件目が用途地域の見直し作業を実施すること、3件目は委員会資料で配付させていただいている大規模盛土造成地の滑動崩落対策につきまして報告させていただきます。

まず、1件目の立地適正化計画へ防災指針を位置づけることについてです。

立地適正化計画は令和2年3月に策定したところでございますが、気候変動に伴い、近年は激甚な災害が頻発していることから、令和2年6月に都市再生特別措置法が改正され、浸水や土砂災害により被災する可能性がある災害ハザードエリアにおけるリスクの回避や軽減策等について、土地利用を含めたハード・ソフト対策などの取組方針やスケジュール等を防災指針として立地適正化計画へ位置づけることとなりました。

令和3年度につきましては、浸水や土砂災害等の災害リスクと人口や建物分布等の都市情報を重ね合わせまして、どの地区の災害リスクが大きいのかなどの分析を行っております。

令和4年度以降、その分析結果を踏まえまして、ハード整備も含めたソフト対策や土地利用など、住まい方の工夫により災害リスクを軽減させる方策等の検討を進めていくようにしております。

検討した内容につきましては、必要に応じて説明会を開催するなど、市民の方々とも合意形成を図りながら進めてまいりたいと考えておりまして、この防災指針については令和3年度から令和5年度までの3か年で検討して策定してまいりたいと考えております。

続きまして、2件目の用途地域の見直しについてです。

現在の用途地域につきましては、平成28年度に見直しを実施しているところでございますが、その後、前述しました立地適正化計画の策定や今後新たに策定する防災指針など、近年多発する災害に対処できる防災まちづくりを進める必要があること、また、当初想定しました都市施設整備が社会情勢の変化等もあり変更が生じていることなどを踏まえて、令和4年度以降、用途地域見直しに着手するようにいたしております。

今後、必要な検討を実施しながら、関係機関との協議や市民の皆様への公聴会、あと都市計画審議会等への付議など、見直しに向けた作業を実施してまいりたいと考えておりまして、今後も経過

については適宜御報告させていただきたいと考えております。

3件目につきましては、大規模盛土造成地の滑動崩落対策についてです。

委員会資料の5ページをお開きください。

本対策の目的としましては、阪神淡路大震災や東日本大震災等の大規模な地震が発生した場合において、谷や沢を埋めた造成宅地、または傾斜地に腹づけした大規模な造成地で盛土の変動が生じ、崖崩れや土砂の流出等の被害が発生したことから、安全性が低いそういった大規模盛土造成地について、耐震化工事を実施して、被害を未然に防止するものでございます。

資料の中段に記載しておりますけれども、調査には第1段階から第3段階までありまして、薩摩川内市においては、令和元年度に国で実施した調査、第1次スクリーニング調査と申しますが、これで104か所の大規模盛土造成地が存在することが確認されました。

その後、令和2年度にその104か所を対象として、いつ造成したのかといったような造成年代を調査した後に、令和3年度に今後の詳細調査、これを第2次スクリーニングと申しますが、その詳細調査の実施する優先度を評価する委託業務を行ったところです。

その結果、資料下段に記載しておりますけれども、全104か所のうち、安全性把握をまず優先的に実施すべき箇所は4か所、もう一つ、安全性把握を優先的に実施すべきかどうかを判断するには、さらなるまだ調査が必要な箇所というのが11か所抽出されました。これらの全15か所について、今後、調査計画の立案や予算要求等を実施していきながら、速やかに安全性評価を行ってまいりたいと考えております。

なお、今回の抽出された箇所については、今すぐ危険な状況ではないということを申し添えます。

**○委員長（森満 晃）**ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（森満 晃）**質疑はないと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。

---

△区画整理課の審査

○委員長（森満 晃）次は、区画整理課の審査に入ります。

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第39号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）区画整理課につきましては、天辰第一地区及び天辰第二地区の区画整理事業の執行を行っております。

まず、一般会計予算のうち、歳出について御説明いたしますので、予算調書の215ページをお開きください。

土地区画整理総務費は、天辰第一地区及び天辰第二地区土地区画整理事業特別会計への繰り出し等に係る経費として計上しております。

経費の主な内容は、昨年と同様、天辰第一、第二地区特別会計への繰入金が主なものです。

次に、歳入について御説明いたします。予算調書の72ページをお開きください。

歳入の内容につきましても、昨年と同様、土木手数料は各種証明書の手数料です。

県委託金は、権限移譲事務委託金として収入するものです。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）天辰土地区画整理事業について、令和12年度为天辰第二地区の完了予定ということになっているのですが、一般質問で二人の方が、区画整理が終わった後の中郷からの橋のこについて質問をされました。天辰第二地区の区画整理が終わったら、道路としては割と整備されるのではなかったのですか。

○区画整理課長（城之下 誠）天辰第一地区の県道の部分につきましては、もうほぼ出来上がっておりますが、天辰第二地区の山崎川内線に代わる都市計画道路、向田天辰線につきましては、令和8年度を目標に整備をするように、国の川内川河川事務所のほうと受託協定を結んで、今取り組んでいるところです。

事業の期間としては令和12年度までありますが、県道の部分については令和8年度完成を目標

に、今進めているところです。

○委員（成川幸太郎）私が聞きたいのは、中郷からこちらへ橋を架ける「4番目の橋」というものが、今、質問で話題になっていて、天辰第二地区が終わったときには、あれに橋を架けるための道路というものはきちんと整備がなされるのかで、「道路が整備されて天辰第二地区が終わったら橋が架かるような道路ができる」ということがあったような気がするのですが、それはそうなりますか。

○区画整理課長（城之下 誠）今、私が言いました向田天辰線につきましては、川内川沿いにずっと走っていく県道になります。今、成川議員のほうがおっしゃられました、橋を架ける場所に取りつく道路として、都市計画道路の永利天辰線というのがありまして、そちらのほうがちょうど県道山崎川内線と直角に交差する形になります。それから先が中郷に向かって渡る橋という形に計画上はなっているところです。

永利天辰線の整備につきましては、途中为天辰第二地区の部分、都市計画道路として区画整理の中で整備しますが、一部残っている天辰第三地区と呼ばれるところにまだ一部道路が残っていますので、その部分の整備というのはまだその先のほうになるという形となると思います。

ですから、永利天辰線の整備については、区画整理事業が令和12年度までという形で計画しておりますので、令和12年度までに天辰第二地区内は終わるという目標で進めているところです。

○委員（成川幸太郎）結局、残っているところは天辰第三地区に入っている。天辰第三地区は具体的に進む計画があるのですか。

○区画整理課長（城之下 誠）天辰第三地区につきましては、第二地区がおおよそ7割、8割くらい進捗が進んだ時点で、事業についての検討を始めることに、今、しているところです。

○委員（成川幸太郎）天辰第三地区については国が認めないのではないかなというような話も聞いていたので、天辰第三地区が始まらないのであれば、市で永利天辰線を整備して、その道路、橋が架かる環境を整備していただかないと。そのままではみんな、この前も話が出ていて、一般質問で二人の人が言うほどですから、やはり、その整備はすべきではないかと思うのですが、そこら辺

の決断は、大体天辰第三地区がされる、されないとある程度判断されたら、されるのですか。

**○建設部長（久保信治）** 永利天辰線の区画整理内にない部分についてのお尋ねですが、答弁でも一部お話ししましたが、来年度、都市計画道路の優先度を検討することとしておりまして、今回も質問がございましたし、天大橋が止まったことでこれぐらいの影響があるというのも実感したところでございますので、どこからまず開通させて進めていくかという優先度を決めつつ、橋梁については数十億円かかりますので、数十億円かかる前にどのように今道路網を補完する道路も含めまして造っていくかという検討を来年度実施することになります。そこで先ほど言いました令和12年度が終わる寸前の7割ぐらいよりも少し早く、次の次期総合計画の中にも2環状8放射の道路網についての検討も加えてお示しできるものと考えているところでございます。

**○委員（成川幸太郎）** 分かりました。あのようにして二人の方が質問されるほど、市民は待ち望んでいる。特に中郷地区の方が、いつ天辰までの橋はできるとかいう話をされていると聞いていますので、ぜひ市民の方が、なるほど、ここまで待ったら良いのかと理解されるような提案、提示をお願いしたいと思います。

**○委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

---

△議案第42号 令和4年度薩摩川内市天

辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算

**○委員長（森満 晃）** 次に、議案第42号令和4年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○区画整理課長（城之下 誠）** まず、歳出のほうから御説明いたしますので、予算調書の279ページをお開きください。

上段の土地区画整理事業費につきましては、天辰第一地区土地区画整理事業に係る経費として計上しております。

経費の主な内容は、昨年と同様、地区界周辺の

宅地の整備や、幹線道路及び区画道路の整備に係る工事請負費です。

次に、同じく279ページ、下の欄を御覧ください。

長期債元金は、天辰第一地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還元金です。

次に、280ページをお開きください。

長期債償還利子は、天辰第一地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還利子です。

次に、歳入について御説明いたします。

予算調書の278ページをお開きください。

主なものは、事業収入、国庫補助金、県補助金、一般会計繰入金、土地区画整理事業債であり、記載のとおりです。

次に、地方債について御説明いたします。

予算書、予算に関する説明書の220ページをお開きください。

第2表地方債では、当該土地区画整理事業に伴い、合併特例事業債を借り入れることから、地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法について、表に記載のとおり定めようとするものであります。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質問願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（森満 晃）** 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（森満 晃）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（森満 晃）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第43号 令和4年度薩摩川内市天

辰第二地区土地区画整理事業特別会計予算

**○委員長（森満 晃）** 次に、議案第43号令和4年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）まず、歳出のほうから御説明いたしますので、予算調書の282ページをお開きください。

土地区画整理事業費は、天辰第二地区土地区画整理事業に係る経費として計上しております。

経費の主な内容は、昨年と同様ですが、建物移転補償の進捗に併せて早期に換地先を引き渡してきよう、宅地の整地工事や、幹線道路及び区画道路の整備を行うための工事請負費等を増額しております。

次に、同じページの下の欄を御覧ください。

長期債元金は、天辰第二地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還元金です。

次に、283ページをお開きください。

長期債償還利子は、天辰第二地区土地区画整理事業で借り入れた長期債の償還利子です。

次に、歳入について御説明いたします。

予算調書の281ページをお開きください。

主なものは、事業収入、負担金、国庫補助金、県補助金、一般会計繰入金、土地区画整理事業債であり、記載のとおりです。

次に、地方債について御説明いたします。

予算書、予算に関する説明書の246ページをお開きください。

第2表、地方債では、当該土地区画整理事業に伴い、合併特例事業債を借り入れることから、地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法について、表に記載のとおり定めようとするものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

以上で、区画整理課を終わります。

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（森満 晃）次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第39号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）入来区画整理推進室につきましては、温泉場地区の土地区画整理事業の執行を行っております。

それでは、歳出につきまして御説明申し上げます。予算調書の216ページをお開きください。

土地区画整理総務費は、入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計への繰り出しに係る経費として1億3,687万6,000円を計上しています。

歳入については該当ございません。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△議案第44号 令和4年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算

○委員長（森満 晃）次に、議案第44号令和4年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之） まず、歳出のほうから説明いたしますので、予算調書の285ページをお開きください。

入来温泉場地区土地区画整理事業費は、同事業に係る経費として1億998万7,000円を計上しております。

経費の主な内容は、事業の進捗に併せ補償金を減額しております。

なお、工事請負費、業務委託については、昨年に引き続き各種進めてまいります。

次に、下の段を御覧ください。

長期償還元金は、入来温泉場地区土地区画整理事業に係る過去に借り入れた長期債の償還元金です。

次のページ、286ページをお開きください。

長期償還利子は、同じく過去に借り入れた長期債の償還利子です。

次に、歳入について説明いたしますので、前に戻りまして予算調書の284ページをお開きください。

主なものは、事業収入、一般会計繰入金、土地区画整理事業債であり、記載のとおりです。

次に、地方債について説明いたしますので、予算書、予算に関する説明書の274ページをお開きください。

第2表、地方債では、当該土地区画整理事業に伴い、合併特例事業債を借り入れることから、地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきまして、表に記載のとおり定めようとするものであります。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃） 次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩） 完成具合はどうか、入来の区画整理の。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之） 今、事業完了予定を、今まで延伸を何回かしてきておりますが、現在、令和6年度の事業完了を目指して頑張っているところでございます。

○委員長（森満 晃） そのほかはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。

△建築住宅課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、建築住宅課の審査に入ります。

△議案第37号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森満 晃） まず、議案第37号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸） 議会資料で説明いたしますので、議会資料の22ページをお開きください。

老朽化の著しい市営住宅8棟27戸につきまして、その用途を廃止しようとするものでございます。

用途廃止する住宅は、中郷町の中郷住宅2棟6戸、東郷町斧淵の舟倉住宅5棟19戸で、いずれも経過年数56年から57年、それに里町里の菌下住宅1棟2戸で経過年数43年でございます。

場所につきましては、3の位置図、22ページ

から23ページで告示した住宅になります。

資料の23ページを御覧ください。

今回の改正後の市営住宅の管理数は、91団地、295棟、2,018戸となります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第38号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森満 晃）次に、議案第38号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）それでは、議会資料の24ページをお開きください。

老朽化の著しい一般住宅3棟3戸につきまして、その用途を廃止しようとするものであります。

用途廃止する住宅は、下甕町長浜の長浜中藪住宅で経過年数50年、下甕町手打の手打松下住宅で経過年数46年、祁答院町上手の高山住宅で経過年数43年、それぞれ1棟1戸であります。

場所につきましては、3の位置図、24ページから25ページで告示した住宅になります。

資料の最後のページ、25ページを御覧ください。

今回の改正後の一般住宅の管理数は、92団地、166棟、398戸となります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）次に、審査を一時中止しておりました議案第39号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）建築住宅課では、建築確認業務や既存住宅改修及び危険廃屋等解体撤去の補助事業に係る経費、市営住宅の維持管理・補修や、共用部分改善工事等に要する経費並びにがけ地近接危険住宅の移転補助に係る経費を計上しております。

初めに、歳出予算について説明いたします。

予算調書の217ページをお開きください。

上段の建築指導費につきましては、前年度より2,051万2,000円の増額となっており、既存住宅改修環境整備事業補助金について、新型コロナウイルス感染症対応事業として国の交付金を活用した経済対策分を追加したことが主な要因でございます。

次に、下段の住宅管理費につきましては、前年度より62万8,000円の増額でございますが、市営住宅維持管理事業に係る機械設備改修工事等の増額がある一方で、斧刈地区借上型市営住宅整備事業完了に伴う事業費の減額などがあり、結果的に前年度とほぼ同規模の予算額となっております。

次に、218ページを御覧ください。

上段の公営住宅ストック総合改善事業につきましては、前年度より2,693万8,000円の減額となっており、共用部分改善工事等が減額とな

っております。

下段の危険住宅移転事業費につきましては、前年度より829万3,000円の増額となっております、実施予定者が前年度の一人から今回二人に増えております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

予算調書の73ページをお開きください。

使用料、土木使用料につきましては、前年度より2,957万4,000円の減額となっており、住宅使用料においてコロナ禍における生活困窮者の現状を踏まえた減免制度の拡充及び入居者の減少が主な要因であります。

手数料、土木手数料につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

国庫補助金、土木費補助金につきましては、前年度より5,129万4,000円の減額となっており、次のページ、74ページになりますが、斧淵地区借上型市営住宅整備事業完了に伴う公営住宅等整備事業補助金や、市営住宅共用部分改善工事に係るストック総合改善事業補助金の減額が主な要因であります。

県補助金、県委託金、財産運用収入及び貸付金元利収入につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

歳入につきましては、内容的には増減もございますが、前年度とほぼ同規模の予算額となっております。

続きまして、債務負担行為について説明いたしますので、予算に関する説明書の16ページをお開きください。

下から4番目、借上型地域振興住宅事業であります、令和5年度から令和13年度まで864万円の限度額を設定しております。

設定理由は、賃貸借期間が満了する陽成地区の借上型地域振興住宅について新たな賃貸借契約を行うものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）住宅改修環境整備事業について、昨年は3,000万円の予算で、大体毎年、補正組まれたのは十分足りたと、補正は組まれなかったと思うのですが、今回見ると新型コ

ロナウイルス感染症対策対応事業等の2,000万円と従来どおりあった3,000万円とで、5,000万円計上されていますが、これだけの要望があるというふうに見込まれているのでしょうか。

○建築住宅課長（南 忠幸）実は、今年度になりますが、当初予算のほうは3,000万円だったのですが、今年度も新型コロナウイルスの交付金を活用した経済対策補正というものが3,000万円がありまして、今年度は合計6,000万円で予算措置しており、8月末には全部予算を執行しております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）2点お伺いします。

以前、部長のほうから、一般住宅を廃止しますということで、壊されて、残った土地においては、地域住民の方々の意向を踏まえて次のステップを踏みたいということの回答でしたが、地方、特に祁答院においては、集合住宅に大分空き家があるのです。それでも、やはり一戸建てを皆さん求めてこられるものですから、先日もそういうところで少し当たってみたのですが、それと同時に、市が公営住宅等の長寿化計画の中に、もともと形式的なものでずとうたっているのですが、特別公共賃貸住宅。祁答院においては藺牟田と大村にあるのですが、2戸か3戸空いているということで、橋口組が管理されているので確認したら、夫婦で最低6万幾らするのですよ。とてもじゃないということで、薩摩川内市ではなくて、さつま町に住居をあたられたりしているのです。

だから、こういう状況で問い合わせをしたときに、橋口組さんからは「そういうところは皆さん、一発で断られますよ」とのことなのですよ。ずっ

といい部屋がたくさんあるのに、そのままずっと置いてけぼりにされて、空き家になっていくということです。何か対策を打っていただけないかなということが、1点と、さっきのこの廃止された後を、どういう形で考えておられるのか、また、以前の回答と変更がありましたら、答弁いただけないでしょうか。その2点お願いします。

**○建築住宅課長（南 忠幸）** まず、特別公共賃貸住宅の関係ですが、特別公共賃貸住宅は特定有料賃貸住宅の供給の促進に関する法律というのに基づきまして、中堅所得者、中堅ファミリー層向けに供給している住宅で、入居者が快適に暮らせるよう通常の市営住宅よりも広さや設備も充実しまして、家賃も高く設定しているものでありまして、現行の特定公共賃貸住宅のままでは家賃を下げることは無理でございます。

しかしながら、平成30年度におきまして、長期空き家となっておりました大村特別公共賃貸住宅の3棟3戸につきまして、その用途を廃止しまして、国や県の承認を得まして通常の市営住宅に準じた準公営住宅として運用している経緯がございます。ただ、この準公営住宅に変更する場合には、国や県からの用途変更のための廃止承認など、取得財産等の処分行為の承認を受けなければなりませんので、国や県の承認を受けられる条件としましては、当該住宅が長期にわたって空き家になっているということが要件となっているようでございますので、空き状況を確認しながら長期空き家になった場合に、用途変更を検討してまいりたいと考えております。

そして、廃止した住宅の件でございますけれども、個別に御相談があれば、個別に対応していきたいと考えております。

**○委員（大田黒 博）** 個別に対応するということは、前の部長の答弁のとおりで良いのですね。分かりました。その特別公共賃貸住宅の問題ですが、やはり網がかかっているものを少し平成30年度に下げてください。それでもやはり入り手がないとなると、薩摩川内市に人口増を含めてしっかりと居住くださいというものにおいては、やはり二通り。薩摩川内市ではなくて隣のさつま町に行きます、姶良市に行きますというものが出てくるときには、そこにそれなりの3万円前後の住みやすい家があるということで、その時に

は、対応できない。市としては。もう一つは6万幾らしますと、新築を含めて、ローンを組めれば5万円から6万円では十分やっていけるということで、そこで適当な土地を見つけて住宅を建てられる。そういうものがほとんどです。そういうものに対抗して、対応して、何か特別公共賃貸住宅等のそういうものを今、ずっと調査しますということですが、早めの対応を何か打てないのでしょうか。というお願いですので、何とか検討していただきたいと思っております。

**○建築住宅課長（南 忠幸）** 祁答院地域のほうに、ここ二、三年入居者がいない特別公共賃貸住宅が数戸あるようでございます。用途変更をしました大村特別公共賃貸住宅につきましては、かなり長期間の入居者がいなかったと聞いております。どの程度の期間、長期空き家になったら用地変更ができるのか、県のほうにも相談してみたいと考えております。

**○委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。  
以上で、建築住宅課を終わります。

---

△農業委員会事務局の審査

**○委員長（森満 晃）** 次は、農業委員会事務局の審査に入ります。

---

△議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

**○委員長（森満 晃）** 審査を一時中止しておりました議案第39号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○農業委員会事務局長（道下和弘）** まず、歳出から説明いたしますので、予算調書の258ページをお開きください。

上段の6款1項1目農業委員会管理運営費は、農業委員、農地利用最適化推進委員及び、事務局職員の人件費等に係る経費が主なものであり、前年度と同内容となっております。また、同ページ下段の農業者年金受託事務費についても、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に259ページをお開きください。

上段の農業経営規模拡大促進事業費につきまし

ても、前年度と同内容となっております。その主なものは農地の集積に係る貸し手、借り手に対する農地流動化促進事業補助金で、前年度と同額の予算計上となっております。

以上で歳出を終わります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、予算調書の８６ページをお開きください。

農林水産業手数料及び雑入については、前年度と同内容の予算計上となっております。

なお、農林水産業費補助金１，７４４万１，０００円のうち、農業委員会補助金は前年度と同内容ですが、農地等買収売渡事業交付金を新たに計上しております。これについては、国の開拓財産を管理している県から、本市に所在する開拓財産の調査に係る事務交付金でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
ここで、議案第３９号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項の説明は行いませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
以上で、農業委員会事務局を終わります。

#### △農政課の審査

○委員長（森満 晃）次は、農政課の審査に入ります。

#### △議案第２４号 財産の無償貸付について

○委員長（森満 晃）まず、議案第２４号財産の無償貸付についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○農政課長（小城哲也）議会資料、農林水産部の１ページをお開きください。

薩摩川内市体験交流施設地域特産品直売所、「祁答院ロード５１」を民間に無償貸し付けしよ

うとするものであります。

１の経過につきましては、平成２９年に４月１日に、土地建物使用賃借契約書の締結、令和３年７月１７日以降、無償貸付期間満了に伴う令和４年度以降の経営継続に係る協議を進め、継続の意向が確認できましたことから、令和３年１２月２８日に土地建物使用賃借仮契約書の締結を行いました。

２の貸付の相手方は、日の丸市場マルタ果実代表の久保田みずえ様です。

３の貸付の期間は、令和４年４月１日から５年間で。

４の今後のスケジュールにつきましては、令和４年４月１日、建物・土地貸付継続を行おうとするものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
これより討論、採決を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。  
これより採決を行います。  
本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △議案第３９号 令和４年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）次に、審査を一時中止しておりました議案第３９号を議題いたします。

当局の補足説明を求めます。

○農政課長（小城哲也）まず、歳出予算について説明させていただきますので、予算調書の１６６ページをお開きください。

上段、農業総務費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっておりますが、経費の主な内容の下から３行目、新規就農者育成拠点施設地内施設解体工事におきまして、３，３５３万

8,000円の増額になっており、その主な内容は鹿児島県から無償譲与を受けた、旧鹿児島県農業開発総合センター果樹部北薩分場跡地を、新規就農者育成拠点施設用地とするため、老朽施設などの解体工事に伴う事業費5,511万2,000円であります。

次に、下段の農業振興育成事業費につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、167ページ上段、農業公社運営事業費1,720万円は拡充しておりますので、その内容は予算概要の88ページの上段に記載してありますので、詳細の内容の説明については御覧ください。

次に、下段の園芸振興育成事業費につきましては3,928万8,000円の増額になっており、その主なものは経費の主な内容で、上から3行目の産地農業後継者支援事業補助金で4,850万8,000円と、その下、産地農業活性化支援事業補助金959万8,000円であります。

なお、新規事業につきましては、予算概要の91ページの上段と中段に記載してございますので、説明の内容は御覧くださるようお願いいたします。

続きまして、歳入につきまして説明させていただきます。予算調書の49ページをお開きください。

使用料、農林水産使用料は、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、その下、国庫補助金、農林水産業補助金50万円は、50万円の増額となっております。これは新規事業による増額でございます。

次に、県補助金、農林水産業補助金、予算額9,626万8,000円は、981万6,000円の減額になっており、50ページの上から3段目の農業次世代人材投資事業補助金が減額の主な要因であります。

そのほかは、前年度と同内容の予算計上となっております。

次に、債務負担行為につきまして説明いたしますので、予算書、予算に関する説明書の15ページをお開きください、

下から3段目の農業近代化資金利子補給です。期間は、融資を受けた資金の返済の完了する日まで、設定限度額は農業者が経営安定のために融資期間から、融資を受けた額の利子補給額でござい

ます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○農政課長（小城哲也）それでは、所管事務調査につきまして説明させていただきます。産業建設委員会資料の2ページをお開きください。

財産の無償貸付けについてでございます。

1番目につきまして、整備を進めております新規就農者育成拠点施設につきましては、その運営を薩摩川内市農業公社とJA北さつまに行ってもらうこととしております。

このうち、農業公社分の土地がほぼ更地化され、利活用が可能な状態となる見込みであることから、当該用地の一部を公益社団法人薩摩川内市農業公社への貸し付けを行いたい。

2番の貸し付けについて、当該組織の活動は公益性が非常に高いと判断し、薩摩川内市有財産の交換、譲与、無償貸付などに関する条例第4条の規定により、その貸付料については「無償貸付」とする。

3番の貸付物件につきましては、表に記載のとおり貸付面積は2万1,428㎡です。貸付開始日、貸付期間は記載のとおりでございます。

6番目のその他といたしまして、令和4年度はJA北さつま活用予定地分の更地化と貸付を行うことと計画をしております。

続きまして、資料の4ページをお開きください。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の見直しについて報告いたします。

本構想見直しにつきましては、令和3年9月の産業建設委員会において進捗状況を説明いたしましたが、今般県知事の同意を得たものでございます。

1番の基本構想の概要につきましては記載のとおりです。基本構想の設定期間は令和3年から令

和12年までです。

2番の市基本構想の項目ごとの主な見直しの内容では、表の2の①に営農類型の追加、見直しを行い新たな追加品目といたしまして、養蚕、シクラメン、胡蝶蘭を、また複合経営について細分化を行いました。

表の4番目では、農用地の利用集積目標を地域の実情に照らし、目標年度を令和12年度といたしました。

続きまして、資料の5ページをお開きください。

第3次薩摩川内市食育・地産地消推進計画の策定において、令和3年12月の産業建設委員会において説明しました。この中で本日の委員会において、3月11日開催の第3回目の推進協議会を経て、本推進計画の説明を行うこととしておりました。

本計画の策定に当たりまして、第2次計画の検証作業を行い、取組状況や課題数値目標の達成状況、またパブリックコメントを踏まえて策定いたしました。

資料の8ページの計画の位置づけは記載のとおりで、下のほうの2に本計画の計画期間は令和4年度から5年間とし、必要に応じて見直しを行います。

次に9ページには、第2次計画を掲げた目標値に対しての現状値を記載しております。未達となった項目等を達成するために、資料の11ページに二つの推進目標、五つの推進方策に対し11の主要施策を実施し、第3次薩摩川内市食育・地産地消推進計画の達成に向けて取り組むこととしております。

資料の12ページ以降につきましては、主要施策ごとの具体的施策を記載してございますので、御覧ください。

以上の第3次薩摩川内市食育地産地消推進計画案につきましては、3月11日に開催されました令和3年度第3次薩摩川内市食育地産地消推進協議会におきまして、承認されましたことを報告いたします。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）** 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の見直しについての中で、

新たな追加品目で養蚕、シクラメン、胡蝶蘭となっていますが、シクラメン、胡蝶蘭については想定がつくのですが、養蚕が新たな追加品目になった要因というのは何かそういった動きがあるのですか。

**○農政課長（小城哲也）** 養蚕につきましては、昔は結構あったわけですが、最近はほとんどなくなっております。その中で養蚕に取り組み、この蚕から薬品とかそういうものの開発を進めたいということで、この養蚕の葉の生産とか蚕の生産とか、そちらに取り組んでいくということで、新たに加えたところでございます。

**○委員（成川幸太郎）** そのような事業をする人がいるということでしょうか。その場合、認定新規就農者というふうな位置づけになるのですか。

**○農政課長（小城哲也）** 認定新規就農者として認定されるわけです。

**○委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、農政課を終わります。

---

#### △林務水産課の審査

**○委員長（森満 晃）** 次は、林務水産課の審査に入ります。

---

#### △議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

**○委員長（森満 晃）** 審査を一時中止しておりました議案第39号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○林務水産課長（山元義一）** それでは、歳出予算のほうから御説明いたします。

予算調書の170ページをお開きください。

上段の林業総務費については、令和2年度にコロナ禍で中止し延期をされていた本市で開催予定の北薩地区植樹祭負担金を新規計上しております。

下段の林業振興育成費については、1,863万円の増額となっており、令和元年度から事業展開している森林環境譲与税を活用した事業の拡充を図ったもので、主なもの、新規事業としては、三つの事業を新設したほか、森林環境譲与税基金への積立を増額したものであります。

新規事業となる三つの事業について御説明いたしますので、委員会資料の１７ページを御覧ください。

最初に、保全松林周辺侵入松除去事業について説明いたします。

本市の海外線の松林には飛砂防備、潮害防備を目的とした保安林があり、これまでも無人ヘリによる空中散布等により守ってきておりますが、保全すべき松林の周辺にある広葉樹林に侵入した松が松枯れとなり、保全すべき松への被害拡大が危惧されております。

このため、このような侵入松を伐採し、松くい虫の感染源除去による松くい虫被害拡大の防止を図ることとしております。

次に、森林情報システム整備等事業について説明いたします。

市の統合GIS業務システムには、すでに、森林簿の森林に関する基本的な情報は、搭載されておりますが、今回、新たに創設された林地台帳の森林所有者などの情報も合わせてデータベース化し、統合GIS業務システムへ改修反映させる事業となります。

改修後は、森林簿と林地台帳のデータ及び地籍図面を同じシステム内で確認することができるようになり、民有林の森林経営管理制度の推進に活用してまいります。

最後に、地球温暖化防止貢献奨励交付事業について、説明いたします。

この事業は、低炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの排出削減を促進し、大気中の二酸化炭素の吸収源対策につながる再生林を推進する事業となります。

また新たに、補助対象者を森林所有者とし、再生林を奨励する交付金にすることにより、森林所有者の再生林への理解と意識を高めていただき、森林経営の意欲向上を図りたいと考えております。

再生林の推進により、地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減につなげてまいります。

それでは、またここで予算調書に戻っていただき、１７１ページをお開きください。

上段の松くい虫駆除費と下段の市有林管理費については、前年度とほぼ同内容の予算計上となっております。

次に１７２ページをお開きください。

上段の市有林保全整備事業費は、８１６万７,０００円の増額となっており、市有林の施業計画に基づく計画面積の変更に伴う負担金の増額と、４年度において分収林の立木伐採に伴う収益を分収割合に基づき、分収の相手方へ交付する分配交付金の増額が主なものです。

下段の治山事業費から、１７４ページの上段の水産総務費については、前年度とほぼ同内容の予算計上となっております。

下段の水産振興費については、新規事業が１件あります。

この事業について説明いたしますので、先ほどと同じく委員会資料の１７ページを御覧ください。

１番下の４、甌島重油流通コスト対策事業になります。

甌島の漁業者にとって漁船用燃料となる重油は、必要不可欠な経費となっておりますが、本土地域よりも販売価格が高くなっており、甌島の漁業者の経営を圧迫している要因の一つとなっております。

このことから、本土地域と価格差がある漁船用の重油価格について、令和３年度の現状の価格差が平均１０円であることから、その実績に依じて１リットル当たり上限額５円を支援してまいりたいと考えております。

それでは、予算調書に戻っていただき、１７５ページをお開きください。

上段の漁港管理費及び下段の漁港県営事業負担金については、前年度とほぼ同内容の予算計上となっております。

次に、１７６ページを御覧ください。

上段の現年公共及び下段の現年単独の農林水産施設災害復旧事業費については、令和３年度までの災害実績から必要な予算を計上しております。

続きまして、歳入予算の御説明いたします。

予算調書の５３ページをお開きください。

中ほどの、財産売却収入、不動産売却収入、１,５５０万円は、従来の市有林の間伐材等の立木売却収入５００万円のほか、先ほど歳出の市有林保全整備事業費で説明いたしました分収林の立木伐採に伴う収益を見込んでいます。

その二つ下、基金繰入金、森林環境譲与税基金繰入金５,３４０万４,０００円は、令和４年度の

森林環境譲与税事業の歳出財源として、前年度までに積立てた基金から繰入れるものであります。

その他の歳入は、前年度とほぼ同内容の予算計上となっております。

続きまして、債務負担行為の御説明いたします。

予算に関する説明書の16ページをお開きください。林務水産課分は表の1番上になります。

甌島地域漁船建造資金利子補給については、前年度までと同様で、期間を「融資を受けた資金の返済の完了する日まで」とし、限度額は、「甌島の漁業者が経営安定のために融資機関から融資を受けた額の利子補給額」とし、債務負担行為を設定するものであります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）水産物消費拡大事業の中で、とれたて市場は分かるのですが、小学生等を対象としたさばき方教室を年に10回程度されている。小学生対象のさばき方指導教室というのはどの程度のさばき方を教えるのでしょうか。

○課長代理（橋口卓巳）まず親しみやすいアジ、それからブリ。三枚おろしが目標ですが、これには包丁を使いますので危険が伴います。スタッフも漁協職員から加勢をいただいて、三枚おろしができれば花丸。その次にはきちんと刺身に自分たちでしていただくということで、けがのないように注意しながら指導しているところです。御父兄の方も来られるので、見ながら、まずは魚に親しんでいただくということです。

○委員（成川幸太郎）今、言われたとおり、小学生に包丁を持たせるというのは非常に危ないのではないかという気がして。そういった今までの実績の中で、少し手を切ったとか、そういうのはあるのですか。

○課長代理（橋口卓巳）コロナ禍で最近なかったのですが、包丁を持たせると、危険なものを持つという感じでけがはありません。子どもたちもよく知ったもので、意外と安全に気を付けてやっているようです。

○委員（成川幸太郎）包丁さばきを教えることは非常に良いことだと思います。そういった事故のないように指導いただければと思います。

○委員（塩田耕太郎）今、利子補給等を受け

ている船は何艘くらいいるのですか。甌島で。

○林務水産課長（山元義一）令和4年度につきましては、1艘でございます。

○委員（塩田耕太郎）令和3年度はなかったのですか。

○林務水産課長（山元義一）これまで合併後6名の方がこの利子補給を受けていらっしゃいまして、今年度は1名の方への利子補給となっております。

○委員（塩田耕太郎）もう1点いいですか。

松くい虫の予算を計上されていますけど、これは薩摩川内市全体の予算ですよ、もちろん。甌島も松くい虫がひどいもので、そういうものに使われるわけですよ。

○林務水産課長（山元義一）松くい虫の駆除につきましては、松くい虫駆除費と先ほど説明しました森林環境譲与税を活用した新たな被害駆除費を取りました。両方とももちろん薩摩川内市全体、甌島のほうでも使える予算となっております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）保安林の扱いを教えてください。山から木が住宅に差し掛かってきている。ここが保安林になっているのです。その処理方法、保安林の規制等含めて手続等をどんな手続が必要なのか。それと、併せて、河川敷の小川に立木がありまして、そこ一帯が保安林になっているのです。簡単に切れないという指摘だったのですが、その2点を教えてください。

○専門職（福留昭彦）保安林についての御質問ですが、まず保安林の立木地区の伐採につきましては、県が許可することになっております。その内容につきまして、私どもの承知している範囲でお答えしますが、まず保安林については皆伐が

できる場所、あと皆伐ができない場所などそれぞれの保安林において定められています。皆伐ができない場所についてはどうなるかといいますと、択伐と呼んでいるのですが、抜き切りのような形で、例えばその場所に応じてまたこれも率が定められていますが、例えば35%までは切れますとか、様々な条件がございます。お問い合わせの人家裏というようなところになりましては、多分、倒れてきたら危険だというようなことになるかと思います。これまで一つの例もありまして、そういう場合もその一定の範囲内において、その危険度というのも勘案しまして、県としてはここまでは切ってもよいとかいうような、その現場ごとで整理をされて伐採などしている例もありますので。その箇所その箇所の人家との配置状況などもありますので、ぜひ私どもでも結構ですが、県なり市なりに相談をいただきたいと思います。

小川につきましても、これも同様な扱いになるかと思うので、御相談をいただければと思います。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

---

#### △畜産課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、畜産課の審査に入ります。

---

#### △議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃） 審査を一時中止しておりました議案第39号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（木場憲司） まず、歳出予算について説明いたしますので、予算調書の169ページをお開き下さい。

上段の事項、畜産総務費で、前年度比969万9,000円の増額となっております。工事請負費、負担金の増額が主な理由であります。

経費の主な内容の3行目鹿島第二共同畜舎解体工事は、旧鹿島村時代に同村が建てた畜舎を鹿島町の繁殖牛農家の経営中止に伴い、畜舎解体する

ことになったための工事費であります。

また、5行目の第12回全国和牛能力共進会負担金（鹿児島県全共推進協議会）については、本年10月に開催されます同大会に向けての県実行委員会への本市負担金であります。

その他につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、下段の事項、畜産振興育成事業費では、前年度比7,182万8,000円の減額となっており、その主な理由は、資源リサイクル畜産環境整備事業が令和3年度で事業終了したことによるものであります。

また、経費の主な内容の3行目畜産基盤再編総合整備事業負担金は、令和4年度事業参加者1戸に対しての草地整備及び施設用地造成に係る測量試験費等の323万7,000円であります。その3行下の畜産クラスター事業補助金2,000万円は、畜舎・堆肥舎整備に伴う補助金であります。

また、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に係る本戦出場の出品者に対しまして、市として65万円予算計上し、支援していくこととしています。

その他につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、歳入について説明をしますので、予算調書の51ページをお開きください。

表の2行目、農林水産業費補助金の畜産クラスター事業補助金は、歳出で説明いたしました同事業の補助金でございます。

また、1番下、雑入、畜産基盤再編総合整備事業負担金は、歳出で説明いたしました同事業の事業参加者分の負担金であります。

その他につきましては、前年度と同内容の予算計上となっております。

続きまして、債務負担行為について説明させていただきます。

予算に関する説明書の15ページをお開き下さい。

第3表債務負担行為では、畜産課分は表の下から2番目の事項、特別農協有牛導入等事業資金利子補給は、農協の繁殖雌牛導入貸付事業の利子補給であります。

次にその下。事項、大家畜・養豚特別支援資金

利子補給は、資金貸付に係る利子補給でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）予算の肥育素牛導入支援事業について少し。今、ここの中では557万円の予算を計上されていて、1頭当たり1万5,000円と5,000円で、50頭を上限とあるのですが、50頭掛ける1万5,000円と5,000円したら100万円くらいです。これは1戸当たりの上限なのですか。1農家当たりの上限が50頭ということですか。

○畜産課長（木場憲司）1戸当たりの上限頭数としての50頭というのを設定しております。また、この事業につきましては、薩摩中央家畜市場からの導入という要件もございます。肥育農家の素牛導入の買い支えという意味合いの補助金でもあります。

○委員（成川幸太郎）そうすると、50頭上限でされる方が、どれくらいなのか分かりませんが、この557万円という細かい計算をされたということは、育てる農家数と全体の頭数をどの程度を想定されているのでしょうか。黒毛和牛と交雑種の。

○畜産課長（木場憲司）予算根拠につきましては、黒毛和牛につきまして何千頭クラスの肥育農家さんもいらっしゃいますが、50頭上限という設定もございます。その方々、この事業ももう合併以降ずっと続いている補助事業でございます。実績等を踏まえまして、今回は黒毛和牛の農家さん11戸338頭を予定しております。交雑種につきましては、5,000円になりますが、2戸100頭ということで根拠をもった計上をさせていただいているところです。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
以上で畜産課を終わります。

---

#### △耕地課の審査

○委員長（森満 晃）次は、耕地課の審査に入ります。

---

#### △議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第39号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（山内哲郎）それでは、歳出予算から御説明いたします。

予算調書の177ページをお開きください。

上段、農業土木総務費と下段、市土地改良事業費につきましては、職員人件費や農業用施設の維持補修等に係る費用等になります。前年度同様の予算計上となっております。

次に、178ページをお開き下さい。

上段、県単土地改良事業費につきましては、農業農村活性化推進施設等整備事業によります、東郷町山田地区の転倒堰改修工事が主なものになります。

下段、農業施設負担金補助金につきましては、多面的機能支払交付金や市土地改良区補助金など、前年度同様の予算計上となっております。

次に、179ページをお開き下さい。

上段、農業施設県営事業負担金は、樋脇町の元村新田用水路整備や川内地区の中郷下池、須貫段ため池の耐震工事などに関する市の負担金になります。

下段、水土利用事業費については、第2揚水機場関連の施設維持管理に関する費用等になり、前年度同様の予算計上となっております。

次に、180ページをお開きください。

維持管理適正化事業費につきましては、田海排水機場ポンプ改修等になりまして、前年度同様の予算計上となっております。

次に下段、ダム管理費の主なものにつきまして

は、ダム施設の維持管理、ダムゲートやダム機器類の保守点検費用になります。

次に、181ページをお開きください。

上段の湛水防除施設管理費につきましては、市内19排水機場施設の維持管理、ポンプ機械、電気設備等の保守点検、改修工事に要する費用を計上するものであります。

下段の現年公共農林水産施設災害復旧事業費及び182ページの現年単独農林水産施設災害復旧事業費と過年単独農林水産施設災害復旧事業費につきましては、農地及び農業用施設の災害復旧に要する費用等の予算計上であります。

続きまして、歳入予算につきまして御説明いたしますので、予算調書の54ページをお開きください。

主なものとしましては、中段記載の農林水産業費補助金のうち多面的機能支払交付金は、市内27組織が取り組んでおります農業用施設の維持管理活動への予算計上になります。

その他の歳入は、前年度と同内容の予算計上となっております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）田海排水機場の件ですが、ここで1,390万円計上されています。これは、そのポンプの修理代ということで捉えてよろしいですか。

○耕地課長（山内哲郎）委員がおっしゃるように田海町の3号ポンプのオーバーホールです。分解、組立て、改修に要する費用を計上しているところです。

○委員（成川幸太郎）いろいろ地元関連とか。相当昔は耕地課管理なのですが、農地が多くて水田だったと思うのです。今はもう宅地になったりして、ポンプが正常に稼働しないことで住宅地がかなり迷惑しているという話を聞いたものですから質問しました。ちょうど予算に入っていましたので。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○委員（石野田 浩）網津の排水機場の高圧線の取替え。これは新しいものに替えるのですか。

○耕地課長（山内哲郎）更新改修になります。

○委員（石野田 浩）金額が高いからと思ひまして。それと、ため池の国の事業が今盛んに言

われているのですが。多分耕地課でも測量やら、打ち込んでやる耐震やら調査されているのだと思いますが、それは、令和3年度でほとんど終わっているのではないかと思うのですが、令和4年度の件数は多いと思うので、どのような選択をされて、実際に事業としてやっていかれるのか。少しその辺を聞かせてください。

○耕地課長（山内哲郎）ため池の耐震工事につきましての御質問です。

今、防災重点ため池につきましては、委員がおっしゃるように耐震調査を全調査終わらせて、その中で、耐震上、少し弱いのではないかという形で安全度を下回るところについては、一昨年度から順次、今、整備を進めているところです。

今回、予算計上しております中郷下池と、宮里町と高江町の間にあります須貫段ため池につきましては、薩摩川内市の第1号のため池工事としまして、県で進める工事になるのですが、地盤改良です。グラウト注液を地盤に注入しまして、地盤を固めるという工事です。それにつきましては、令和2年度に測量設計を終わらせて、令和3年度から工事に入り、令和4年度もまた工事を続けるということで、単年度で終わらない大工事になりまして、その分の負担金を今回計上しているところです。

そこが終わりましたら、順次、先ほど申し上げました、安全基準を下回っている耐震工事を、優先度を決めながら、進めていかれると聞いているところです。

○委員（石野田 浩）その優先度もそうですが、そういうものを決定するのは、市ですか。それとも、どこですか。

○耕地課長（山内哲郎）市と県で協議しながら進めているところです。

○委員（石野田 浩）県も見に行くわけですか。

○耕地課長（山内哲郎）はい。そうです。

○委員（石野田 浩）というのは、横山ため池が、本当にもう崩れそうなのです。それで対象にならないというものだから、なぜかと思って不思議でしようがないのですが。

何年か前に、あちこちのため池で水門を開ける工事を頻繁にしたのですよね。横山池は、それしていないのですよね。しかも100mくらい下流

は、今度は南九州西回り自動車道だと思うのですよ。しかもあそこはカルバートになると思うのですが。川が。それでは、多分、崩れたりしてしまったとき、南九州西回り自動車道の工事中だったら、まだあとをつなげるからよいですが、開通してからだったら、大変なことではないかと思うのですが。その辺を、やはり吟味したほうがよいのでは、と思うのですが。どういうことですか。

○耕地課長（山内哲郎）南九州西回り自動車道に関しますところにつきましては、今、委員おっしゃったように、国土交通省と協議しながら進めているところです。

今おっしゃった軽微な崩れに関しましても、また御相談いただければその都度。できるところ、できないところあるかと思うのですが、早急。そこは、また御相談いただければ、対応していきたいと考えているところです。

○委員（石野田 浩）今までもずっとしてもらっているから、それはそれでいいのですが、さっき言ったように、あれが崩壊してしまうと大変じゃないかと思うものですから、今度、国がそういう事業があったときに。最初から私も言っているのだけど。何とかしないと、集落が水没してしまうっていう試算もあるのですよね。

そういうのもぜひ研究してもらって、優先度を少し早めてもらわないと困ると思ひまして。直接崩落してしまったら大変なことになるのではないかと。

オーバーフローする水路があると思いますが、あそこも割れ目ができているので、当然、中に水が入っていくと、土手自体が崩れるようなことがあると大変だと思ひまして。それこそ、あれは大正、明治時代にできたのだと思うので、相当老朽化していると思うのですが。

だから、しっかりと調査してもらったのだろうとは思いますが、それで優先度はないというのは、どういうことかと思っているのですが。もう一回、よく確かめてください。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

#### △六次産業対策課の審査

○委員長（森満 晃）次は、六次産業対策課の審査に入ります。

#### △議案第39号 令和4年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第39号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○六次産業対策課長（寺田和一）まず、歳出について説明いたしますので、予算調書の168ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費のうち、事項名六次産業化推進事業費で、農林漁業の六次産業化の促進及び農商工連携の推進に係る経費といたしまして、事業費4,435万6,000円を計上しております。

「経費の主な内容」の欄に記載の、六次産業化推進事業業務委託から、農林水産物加工機械等導入支援事業補助金につきましては、前年度とおおむね同内容の予算計上を行っております。

なお、域外新規販路開拓等促進事業補助金と販路拡大支援事業補助金については、令和4年度から廃止しております。

また、六次産業化支援事業補助金につきましては、六次産業化の取組に関する相談等は、現在、受けておりますが、当事者の方が事業内容等について検討中の段階であることから、令和4年度当初予算では減額をしております。

次に、7項目に記載の地域産物販売拡大連携促進事業補助金は新規事業でありますので、恐れ入りますが、産業建設委員会資料の最終ページ18ページをお開きください。そちらのほうで説明させていただきます。

事業概要といたしましては、本市の農林漁業者が自ら生産した農林水産物を活用いたしまして、市外の商工業者等と連携した取組を行うことにより、本市農林漁業の活性化や農林漁業者の所得向上に資することを目的に取り組むものであります。

事業者の要件といたしましては、市内に在住する農林漁業者及び市外に事業所を有する商工業者等でございます。

助成対象事業につきましては、市内の農林漁業者が市外の商工業者等に、自ら生産した農林水産物または一次加工品を直接供給し、商工業者等が商品製造・販売、サービス提供を行う事業でございます。

なお、事業に係る取引がおおむね2年以上継続して行われることも条件としていただいております。

助成対象経費でございますが、農林漁業者につきましては、生産物の一次加工や、一次加工に係る機械、包装資材等購入経費を、商工業者等につきましては、製造・販売に要する原材料購入費や購入に関する輸送経費、消耗品等の経費が対象でございます。

補助、助成の率及び限度額は資料記載のとおりでございます。

次に、歳入ですが、当課の歳入はございません。

次に、債務負担行為の説明をいたしますので、予算に関する説明書の15ページをお開きください。

当課分は、下から4番目の六次産業化支援事業補助でございます。

期間は、令和5年度から令和8年度まで、限度額を1,200万円とし、債務負担行為を設定するものです。

1,200万円の内訳といたしましては、六次産業化支援事業補助金の機械購入など、ソフト事業の年間補助上限額が300万円でございます。六次産業化実施計画の実施期間最大5年でありますので、当該年度の令和4年度を除く、残る4年間を300万円に乗じた額で算出しております。

**○委員長（森満 晃）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）** 六次産業については、当初からかなり質問させていただいてきたのです

が、今ここに来て、課長が説明のとおり支援事業の予算が620万円。これまで提案されてきたものからすれば、10分の1くらいに減ったのではないかと、という気がするのですが。仮に今、相談がある、または新たな相談が来て、具体的に動き始めたときに、ソフト機械導入事業で上限300万円、施設整備事業で2,000万円から4,000万円と。この620万円で足りるというお考えなのですか。

**○六次産業対策課長（寺田和一）** 先ほど、説明が足りませんでした。現在におきましても、六次産業課に「一歩踏み出したい」という御相談は受けておりますが、まだにそこにつきまして、きっちりと令和4年度に動き始めるとかいうところまで至っておらず、当面の間、まだ十分再検討して、このような御時世でもあるので、踏み出すのがいいのかどうかを含めまして、再検討をされていらっしゃる途中でございます。

これが仮に令和4年度中に動き始めると、相談を受けながら、こちらとも協議をしながら動き始める要素が出てきました場合には、補正で要求させていただいて対応したいということで、令和4年度の当初予算はこうなっているところです。

**○委員（成川幸太郎）** 説明された、そういう形になればいいのですけれど。前から、六次産業に当初取り組んだときから、支援事業については補助金がいろいろあり、あまりに金のばらまき過ぎではないかという言い方もしてきたのですが。

ただ、その中で見ていて非常に分かりづらいのが、この92ページの六次産業化支援事業で機械導入に対しての補助があり、また、その一番下の農林水産物加工機械等導入支援事業っていうのがあって、これについても2分の1の上限額が100万円と、似たような形なのですが、この辺の区別というのは明確に分かるのですか。

**○六次産業対策課長（寺田和一）** おっしゃるとおり、分かりにくいところは、誠に申し訳ないのですが、一番メインになりますのが、六次産業化支援事業補助金でございます。

ただし、これは委員御承知のとおり、仮に施設を造るか、大型なものをされたりとかするとき、このような補助として我々はお手伝いをさせていただきます。ですが、「まだそこまで行かないの

だけれども、何かしらちょっと新たなことを始めてみたい」という声が、六次産業対策課が始まった当初からありまして、その声にお応えするために、農商工連携促進事業でありますとか、農林水産物加工機械等導入支援事業というものを設けて、六次産業化支援事業よりもハードルを下げまして、まずもってテスト的に取り組んで、最終的には六次産業化に取り組んでいただけるようにお手伝いができるような制度として組み立てたものでございます。概要を見てみると、何がどう違うのかというところがございましょうが、六次産業化支援事業のハードルを下げて、より六次産業化に取り組みやすいように工夫をした補助ということでございます。

○委員（成川幸太郎）確かに、そういう意味だったら、もう六次産業に取り組むための資料というのは膨大な資料があって、もう作るのに面倒くさいのではないかという感じだったのですが、その前の人が、機械を導入して、何かそういう作りたいといったときの補助金は一番下のやつを考えれば良いですね。

私は当初から、一次産業に関わる人が六次産業に進むってというのは、非常にハードルが高過ぎるということで、農商工連携の推進をしたほうが早いのではないかということを常々申し上げてきたのですが。

ここ最近、農商工連携促進事業ということに結構、力を入れてもらっているのですが、昨年の実績等については、どの程度だったか教えていただけますか。

○六次産業対策課長（寺田和一）全体で申し上げますと、平成28年度から令和2年度までで7件、農商工連携の件数がございました。

令和3年度につきましては、残念ながら今のところは申出がなく、合計7件、今のところ扱っております。

○委員（成川幸太郎）金額をお願いします。

○六次産業対策課長（寺田和一）事業費ベースで申し上げますと3,600万円弱で、補助金額で申し上げますと、2分の1ですので1,500万円程度でございました。

○委員（成川幸太郎）もう一点。地域産物販売拡大連携促進事業で、商工業者等が加工品や商品またはサービスの製造・販売に関する原材料費

に必要な経費とは。加工品や商品の製造・販売に関する原材料費というのは分かるのですが、サービスの提供に対する経費の補助をするといったときに、どのようなサービスが大体、想定されているのですか。

○六次産業対策課長（寺田和一）これにつきましては、商工観光部のほうとも連携を取りながらのイメージで、新規事業を組み立てさせていただきました。

委員がおっしゃるとおり、原材料費とかそういうのは分かるのですが、サービスはといいますと、観光・シティセールス課のところでも出てきました「薩摩川内市ふるさと応援店」というのがございます。これが、いつときに比べると、少し下火になってきつつあるというお話も聞きながら、それでもって薩摩川内市をPRする、また薩摩川内市の農林漁業の産品をPRするというのを、商工観光部とタッグを組んで、ぜひPRしていこうではないかということでしたので。

サービスというところでは、飲食店などに原材を買っていただいたり、また、どうなるか分かりませんが、「薩摩川内市産品ですよ」とか、のぼりをつけて紹介をしたり、応援をしてくださるものに対して、我々のほうで御協力したいということで計上してございます。

○委員（成川幸太郎）確かに、そういうのでしたら理解できます。それは要するに、一商業者とか一事業者が申請もできるという捉え方をしているのか。

○六次産業対策課長（寺田和一）資料にもありますとおり、商工業者等でございます。事業所として、企業としてあればそれでもありますし、個人事業主としてされる分についても、我々の十分な内容の精査は必要になってまいります。そこは柔軟に対応したいと思っております。

○委員（成川幸太郎）分かりました。少しいろいろな相談を受けておまして、この通り会あたりで何軒かの事業所が集まって、そういったサービスでその通りをアピールしようという考え方を持っていらっしゃる方もいるのですが、そういう方々が、何事業所か5か6でまとまって、今言われたような、のぼりを作るとか、地域を、薩摩川内市をアピールするものを作るというときは、対象になるというような捉え方をしてよろしいで

すか。

○六次産業対策課長（寺田和一） まずもって大前提としまして、新規の事業につきましては、市外の商工業者ということで、市外で薩摩川内市をPRしてくださる方にしております。

それから、それとは別で、市内のほうにつきましては、既存の農商工連携事業が今も存在をいたしますので、そちらのほうに事業内容が合致するようであれば、私たちとしてもお手伝いをしていこうと思いますので、十分中身を、お話を聞かせていただきながら、事業に沿ったものであるかどうかを精査させていただきながら、判断させていただければと思います。

○委員（成川幸太郎） 私も今の課長の意向を受けて、アピールをしていきたいと思います。

○委員（石野田 浩） さっき、18ページのところで、補助・助成の率及び限度額というものがありますけれども、これは、2年以上継続してやられるのが条件というような話ですが、補助が出るのは1年目だけでしょう。継続してあるわけではないですよね。

○六次産業対策課長（寺田和一） 先ほど申し上げましたとおり、単年度で終わるようなものに対しては、さほど効果が上がるものではないので、お取引としては、少なくとも2年以上はお取引を続けてくださいということをお願いをしつつ、冒頭の年度だけで、個々の農林漁業者に対しては5万円、商工業者に対しては、というのをするようにしております。

○委員（石野田 浩） それから、さっきの六次産業化の話で、一番最初に、今、県外の事業者を集めてとかいう話もありましたが、そういうところと直接、関りを持たない場合があるので、事業をやろうとする人がそういうところに調査に行ったり、研究するために県外の事業者と勉強したりという費用は、最初は出ていたのですよね。調査費として。今、それは無理ですか。

○六次産業対策課長（寺田和一） 今、委員がおっしゃったものにつきましては、六次産業化支援事業補助の中で、調査研究とかそういったものは含まれます。ただ、やるかやらないかだけの調査ということではなくて、やる計画でもって、その中の調査というのは、現在も含んでいるということです。

○委員（石野田 浩） 現在も使われるということですね。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第39号令和4年度薩摩川内市一般会計予算のうち、本委員会付託分について、質疑が全て終了しましたので、これより討論・採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 討論はないと認めます。  
これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃） 次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑はないと認めます。  
以上で、六次産業対策課を終わります。

---

#### △委員会報告書の取扱い

○委員長（森満 晃） 以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 御異議なしと認めます。  
よって、そのように取り扱います。

---

#### △閉会中の委員派遣の取扱い

○委員長（森満 晃） 次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

現在のところ、現地視察は予定しておりません。

また、さきに中止した行政視察については、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、実施の可否を判断していきたいと思いますので、今後、必要となった場合は、視察の日程や調査項目の調整等及びその手続を委員長に一任いただきたいと思います。そのような取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。  
よって、そのように決定しました。

---

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会

委員長 森 満 晃